

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 中島 廣光（平成31年4月1日～令和5年3月31日）
 理事数： 5名
 監事数： 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 持続性社会創生科学研究科、医学系研究科、工学研究科、
 連合農学研究科、共同獣医学研究科
 学部等附属の教育研究施設
 地域学部： 附属芸術文化センター、附属子どもの発達・学習研究センター
 医学部： 附属病院
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属クロス情報科学研究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センター
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教育開発推進センター
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
 共同獣医学研究科： 附属獣医学教育研究開発推進センター
 乾燥地研究センター※
 国際乾燥地研究教育機構
 教育支援・国際交流推進機構：
 入学センター、教育センター、学生支援センター、教員養成センター、
 キャリアセンター、国際交流センター、
 研究推進機構

地域価値創造研究教育機構

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
保健管理センター

附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

学生総数：	6, 195人（160人）
（学部学生総数）：	5, 159人（54人）
地域学部	751人（32人）
医学部	1, 337人（0人）
工学部	1, 927人（19人）
農学部	1, 144人（3人）
（大学院生総数）：	982人（106人）
持続性社会創生科学研究科	531人（37人）
地域学研究科	1人（0人）
医学系研究科	279人（8人）
工学研究科	57人（6人）
連合農学研究科	102人（53人）
共同獣医学研究科	12人（2人）

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	38人
	附属小学校	372人
	附属中学校	411人
	附属特別支援学校	55人

教員数：	830人
教授	215人、准教授 184人、講師 94人、
助教	260人、教諭 77人

職員数：	1, 594人
事務系職員	352人、技術技能系職員 110人、
医療系職員	1, 131人、その他 1人

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を上げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力をもった持続的な地域の創生につとめるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指していく。そのために次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、基本理念である「知と実践の融合」のもとに、次のようなビジョンをもって活動を行う。

【教育】

時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。

【研究】

地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行う。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元する。

【社会貢献】

地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元する。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

本学は、地域学部、医学部、工学部及び農学部等で構成されており、執行部と各学部との意思疎通や学部間の共通認識が図りやすく、状況に応じて迅速に対応できるという特色を活かし、学長のリーダーシップの下に、学内の資源を有効に活用し、効率的・機動的な大学運営を推進して目標の達成に努める。

○鳥取大学憲章

鳥取大学は、明治7年設置の小学教員伝習所を起源とする鳥取師範学校と鳥取青年師範学校、大正9年に設置された鳥取高等農業学校の流れをくむ鳥取農林専門学校、及び昭和20年に設置された米子医学専門学校を前身とする米子医科大学を包括して、昭和24年に国立学校設置法による新制国立大学として、学芸学部、農学部、医学部の3学部で発足した。昭和40年には地域の産業育成を目指し工学部が設置された。

前身校時代から現在まで、実学を重視して、人類が蓄積してきた知識を駆使し、地域社会が直面する課題に果敢に挑み、人々の生活の向上と産業の育成を通して地域に貢献してきた。同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出して世界に発信し、平和な社会の建設と人材の育成や学術の進歩に寄与してきた。

鳥取大学は、常に地域に寄り添う姿勢を堅持するとともに世界を視野に入れた活動を行ってきた。様々な価値観が交錯するグローバル時代を迎えて、多様な文化や考え方があることを理解し、少数者や厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心を持ち、社会に対する責任を果たすことを行動の規範とする。

鳥取大学の基本理念「知と実践の融合」

鳥取大学は、このように実学を中心に地域とともに歩んで世界へ展開してきた伝統を重んじ、これからも知識を深め理論を身につけ、実践を通して地域から国際社会まで広く社会に貢献することで、知識をさらに智慧に昇華する営みを志向していく。すなわち、理論と実践を相互に触発させ合うことにより問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を本学の基本の理念とし、教育、研究及び社会貢献に取り組む。

鳥取大学の目標

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るために前進していく。地球規模の課題の克服も身近な地域課題の解決から始まり、地域の問題は地球的視点で取り組むことが必要であり、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないとの認識から、次の3つの目標を掲げる。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 2 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
- 3 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

鳥取大学は、今日の本学を築きあげた先達の労苦に思いをはせ、誇りある伝統を受け継ぎ、つづく後進が恭敬の念を持ってこの学び舎を引き継ぐことができるように、持てる力のすべてをかけ目標の達成に努めていく。

○鳥取大学グランドデザイン

【教育グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組みます。

本学が掲げる「現代的教養」とは以下の通りです。

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い知識
- (2) 特定の専門分野に関する理解
- (3) 論理的な課題探求と解決力
- (4) 創造性に富む思考力

本学が掲げる「人間力」とは以下の通りです。

- (1) 自律性にもとづく実行力
- (2) 多様な環境下での協働力
- (3) 高い倫理観と市民としての社会性

【研究グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行います。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元します。

- (1) 研究の多様性と学際性を尊重し、学術の総合的発展を目指します。
- (2) グローバルな視点を持ちつつ、地域のニーズに応える研究を行います。
- (3) 本学の強み・特色となる研究を推進し、国際的に存在感のある研究拠

点形成を目指します。

- (4) 次世代を担う優れた若手研究者を育成します。
- (5) 新産業創出を推進・支援し、地域の活性化に貢献します。

【社会貢献グランドデザイン】

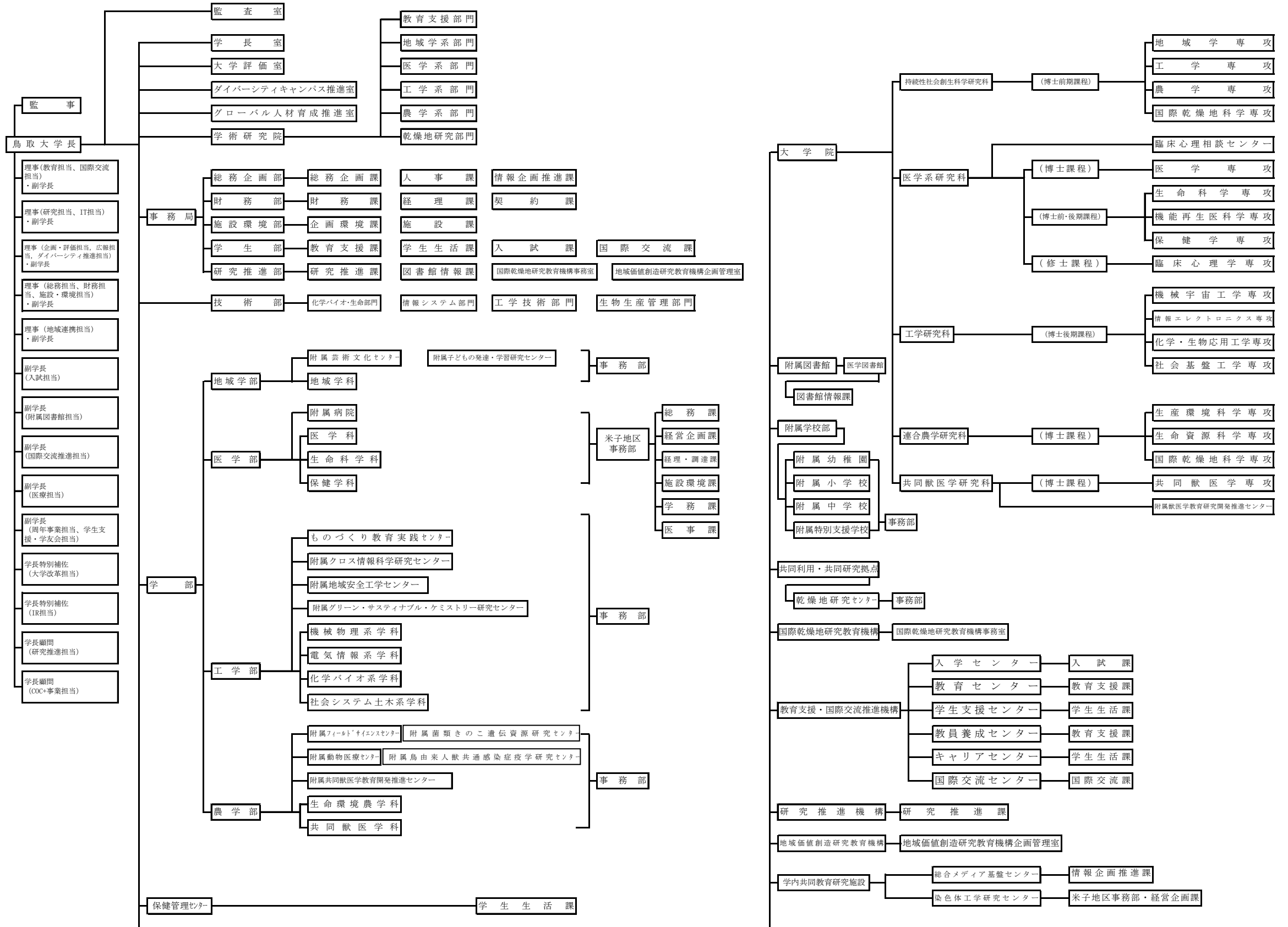
鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元します。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献します。

- (1) 実践力のある人材育成を通じて、自治体・地域住民と連携した地域創生を行います。
- (2) 地域と一体となって力を発揮する産学地域連携を推進します。
- (3) 地域の人々と学生・教職員が交流する開かれた大学を目指します。
- (4) 学生・教職員の国際交流及びタフで実践力のあるグローバル人材の養成を推進するとともに、多様な文化を受け入れ共生するキャンパスをつくり、地域のグローバル化に貢献します。
- (5) 附属病院は、経営の一層の効率化により安定的な経営基盤を確立し、地域の中核医療機関として信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と、先進医療の研究開発を推進します。
- (6) 附属学校は、関係機関と一体となって教育に関する研究を進め、その成果を地域教育に還元し、その発展に貢献します。

(3) 大学の機構図

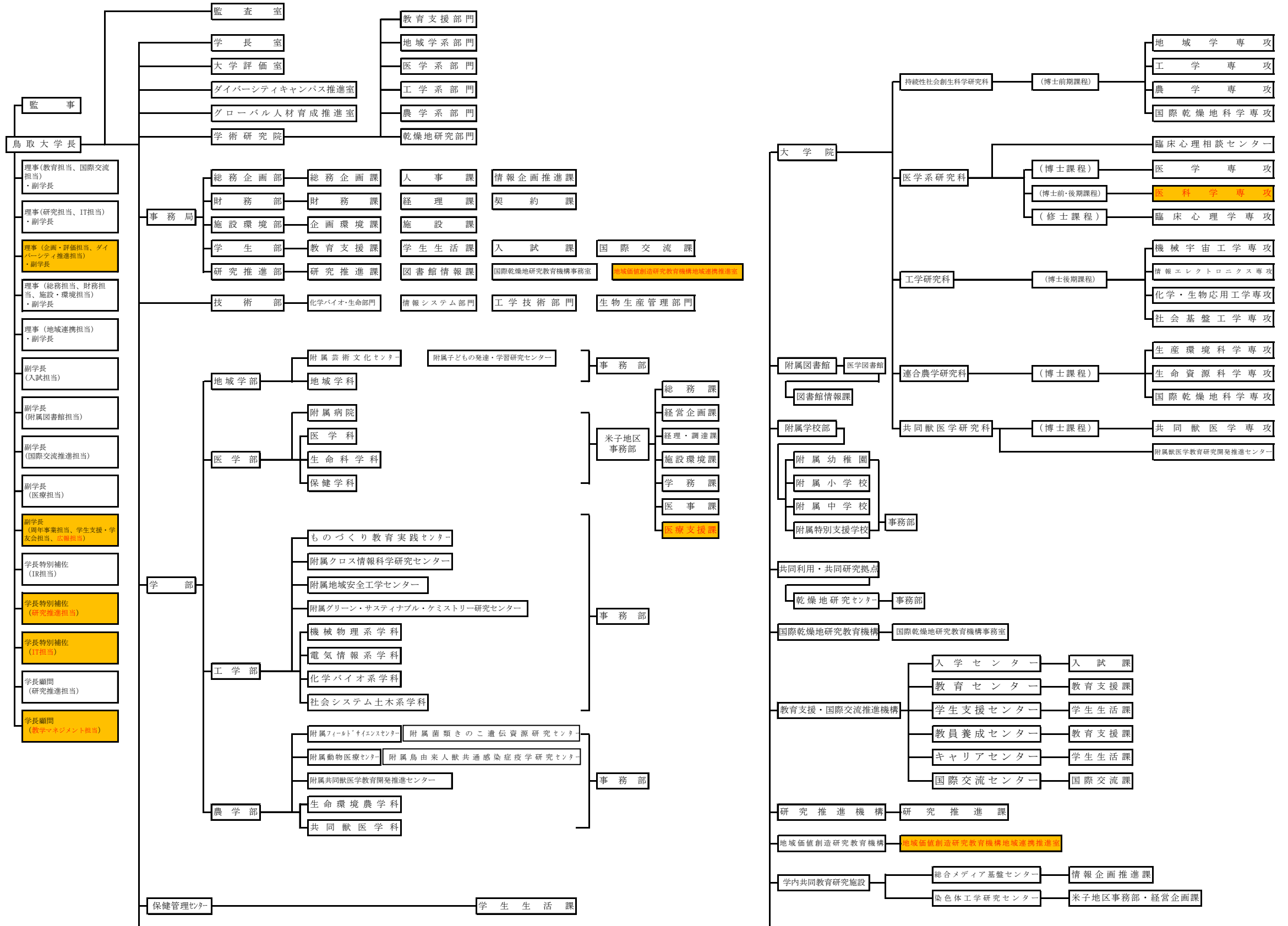
別紙参照

組織図 (令和元年度)



組織図 (令和2年度)

■■■■ ・・・変更部分 (R01→R02)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上

鳥取大学憲章に掲げる「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標及びグランドデザインを定めている。これら全体目標の達成に向けて、各領域における第3期中期目標及び3つの戦略を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

■本学の戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化

研究：学際的な研究体制を整備し、日本の乾燥地研究をリードする。

教育：国際的教育体制を充実し、学生のグローバル人間力を高める。

国際貢献：海外機関との連携を強化し、留学生教育及び国際共同研究を推進する。

これら実現に向けて、乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化に取り組んだ。主な取組や成果は次のとおりである。

○乾燥地や開発途上国等に関する研究、教育及び社会貢献を推進する体制として、平成27年1月に設置した「国際乾燥地研究教育機構」において、学内各部署の教員が参加する5つの学際研究プロジェクトを推進した。具体的には、全学より医・工・人文社会科学分野を含む119名の研究者が参画する学際的、国際的な5つの研究プロジェクト「黄砂・環境修復プロジェクト」「農業・農村開発プロジェクト」「過疎地域・産業振興プロジェクト」「人間開発（社会、教育、医療）プロジェクト」「砂丘地保全・活用プロジェクト」に取り組んだ。

○「農業・農村開発プロジェクト」においては、農学、獣医・畜産学の英知を結集し、乾燥地の住民が豊かで持続的に生活するための農業基盤の創成に向けた学際研究に取り組み、乾燥地において人々の蛋白質源として重要な作物「ササゲ」を用いて、その動原体特異的ヒストン H3 (CENH3) 遺伝子の解析を行った研究が、Nature 誌関連の新しい雑誌「Communications Biology」に掲載された（令和2年12月）。

○令和2年度の乾燥地科学分野における国際共著論文数は68報（平成28年度12報、平成29年度19報、平成30年度36報、令和元年度47報）となり、第3期中期目標期間中の国際共著論文数は182本（年平均36.4本）に達し、中期計画の目標（10%増加）を大きく超えて、第2期中期目標期間（年平均11.5本）と比べて316.5%に増加した。

※「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P.12～P.17）を参照。

■本学の戦略②：医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進

医・工・農が有している先端技術や知識を横断的に集約・融合させて、新

技術の開発による技術革新を図り、開発した医療機器等の特許取得及び製品化、新規治療法の確立による臨床応用への基盤確立や、受託・共同研究、企業の人材育成により地域への成果還元と全国展開を目指すことを目的に、医工農連携による異分野研究プロジェクトに取り組んだ。主な取組や成果は次のとおりである。

○化学バイオ系学科の教員が起業した大学発ベンチャー「㈱マリンナノファイバー」では、コロナ禍に配慮し、ナノファイバーを高濃度で配合したアルコール製剤を新たに発売している。9月に鳥取県庁を訪れて県知事に新製品の発売を報告し、医療従事者等必要としている方に向けて本製品500本を寄贈した。その内容がNHKの全国ニュースや新聞各紙で紹介されている。また、鳥取大学医学部附属病院にも本製品200本を寄贈しており、一連の取組が評価されて GSCベンチャー企業賞（新化学技術推進協会）を受賞した。

○「医工農連携プロジェクトチーム会議（MEARC会議）」を6回開催し、これまで支援してきた研究に対する成果の橋渡しや上市支援等の出口戦略を見据えた支援を継続して実施した。

これまでに製品化の実績がある「内視鏡用シュミレータロボット」については、医学部と工学部の教員が連携してロボティクスによる医療の自動化や高度な診療支援技術に関する研究開発を継続して実施した。その結果、大腸内視鏡トレーニングモデルを新たに開発し、(株)MICOTOテクノロジーから製品化した。また、内視鏡トレーニング教育の効果判定を可能にする研究開発として、令和2年度から動画収集プラットフォームの開発を進めた。

※「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P.18～P.20）を参照。

■本学の戦略③：人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開

わが国の地方創生拠点の形成を図るため、地域のニーズをくみ上げ、地域の当事者と大学（研究者・学生）が協働して課題を見出し、研究を進める地域参加型研究を推進しており、これを通して課題発見・解決力を有する人材育成を行っている。そのような活動を通して、人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開に取り組んだ。主な取組や成果は次のとおりである。

○田園回帰インターンシッププログラムを開発しつつ、地方創生総合戦略の分析と評価を行い、地域系高校の実践型教育を支える地域リテラシーモデルの構築を目指す「田園回帰時代の中山間地域人材育成」プロジェクトでは、連携先の村岡高校が文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」に本年度新規指定校（地域魅力型）として採択され、地域系高校の特色ある実践科目を教育方法の一般化に貢献した。

- 小規模なものが多い地方の様々なデータを融合ビッグデータとして分析する「小規模ビッグデータを用いた地方都市の生活行動分析」プロジェクトでは、県内における新型コロナウイルス感染症の影響とこれに対する各分野の回復速度を分析・把握し、その結果を鳥取県・鳥取市に提言した。
- 特徴的な地域資源からユニークなローカル酵母を発掘し、新商品開発と産業創造に貢献しようとする「ローカル酵母の活用による地域産業創造・地域活性化プロジェクト」では、地域の酒造・食品事業者と協働して、ローカル酵母を活用した新たな特産品(ビール、パン等)が開発され、研究成果の実装・活用が進んだ。

■特色ある寄附講座の設置【年度計画 3-1-2】

- 感染症診療に専門的な知識を有する医師は、国内で不足しており、鳥取県においても、現在から将来にかけての鳥取県の感染症対策に取り組む感染症専門医を育成することは喫緊の課題であるとの共通認識を鳥取県と医学部附属病院の間で持つに至った。加えて同時期に、日本感染症学会から、国と全国知事会に対して、医学部を置く全国の大学へ臨床感染症学講座設置を求める要望書が提出されたため、鳥取大学と鳥取県とで方向性を同意のもと、県内における感染対策の強化に向けた感染症医の育成と専門医による県内医療機関等への指導・支援等を目指すことを目的とした寄附講座(臨床感染症学講座)を設置した(令和2年11月)。
- 工学部では、寄附講座「メタンハイドレート科学講座」が令和3年3月31日に終了することに伴い、鳥取県と鳥取大学で「海洋エネルギー・鉱物資源の教育及び開発研究等に関する協定」を令和2年11月9日に締結し、海洋エネルギー・鉱物資源に関する全学共通科目の開設、鳥取県メタンハイドレート研究会への協力等、海洋資源に関する教育、地域住民への普及活動等を鳥取県と連携し行うこととした(令和3年度から3年間)。

■教学マネジメント体制、全学的なエンrollment・マネジメント体制等の強化による教育改革の推進【年度計画 4-1-1】【年度計画 6-1-1】

- 教育支援・国際交流推進機構を令和3年4月に改組することとした。具体的には、副理事の新規配置、高等教育開発センター及びデータサイエンス教育センターの新設、教育センターを教養教育センターへ改称、教学IRを担う専任教員(学長管理定数)の令和3年度配置等を行うものである。
- 教育支援・国際交流推進機構において、「鳥取大学エンrollment・マネジメント推進室要項」の制定及び「鳥取大学エンrollment・マネジメント推進室」の設置を行った。同室を中心に、学部との調整やデータベースシステムの検討等を行った。

■コロナ禍における教育支援及び就職活動支援に関する取組【年度計画 6-2-1, 20-3-1, 4-2-1】

- コロナ禍により経済的に困窮した学生への支援を目的に、学生一人あたり3万円、計843名に「緊急給付型支援金」を支給した。原資として、「みらい基金」から18,450千円、「修学支援事業基金」から6,840千円、計25,290千円を拠出した。
- 総合メディア基盤センターでは、新型コロナウイルス感染防止のためのオンライン授業支援を目的として、オンデマンド型講義のためのマニュアル作成(PowerPointを用いた動画スライドの作成方法、Googleドライブによる資料配布方法)、同時双方向性講義のためのマニュアル(Google Meetの利用方法)を作成した。また、設定・使用方法等、学生及び教職員が必要とする情報を円滑に確認できるよう、「鳥取大学オンライン授業技術情報ポータルサイト」を構築し、オンライン授業に不慣れな学生や教員への支援を行った。
- 教育支援・国際交流推進機構キャリアセンターでは、新型コロナウイルスの影響で急速に広まったオンライン就職活動支援として、本学学生と共同で「Web面接対策動画」を制作した。コロナ禍で初めて就職活動した4年生や大学院生の経験を活かし、オンラインならではの注意事項や準備のポイントを約12分の動画にまとめた。
- 保健管理センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大状況下での学生支援のために、以下の活動を実施した。
 - 相談体制等
 - ・入構制限下でも相談が継続できるよう、心理・精神相談来所学生のうち希望する学生に対して、オンライン相談の体制を整えた。その結果、従来、帰省や休学等で面談を中断せざるを得なかった学生に対しての継続支援につながった。
 - 正しい情報の発信・啓発活動等
 - ・令和2年1月24日以降、定期的に新型コロナウイルス感染症に関する情報をWebサイト、e-Learningシステム(manaba)及びメール等で発信した。
 - ・新型コロナウイルス感染症に関するQ&A(30件)を独自に作成し、Webサイトに公開した(11月)。また、正しい知識の定着を図るため、学生部及び総務企画部と協力し、全学生を対象に理解度チェック(10問)をmanaba上に掲載・実施し、2,336名から回答が得られた。
 - 不安への対処等
 - ・新型コロナウイルス感染症に関連したメンタルヘルス対策として、リーフレット「新型コロナウイルス感染症に関する不安や疲れについて」(4月)、パンフレット「ストレスと上手に付き合うために～with CORONA～」(11月)を独自に作成し、学生に周知した。

■若手教員等の研究支援体制の整備【年度計画 11-2-1】

○教員の研究時間確保のため、教員が担っている業務のうち研究以外の業務の代行に係る経費の支出を可能とする制度（バイアウト制度）に関する本学の運用を定めるため、「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る支出を行うことに関する要項」を制定した（12月）。また、「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（令和2年2月12日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、鳥取大学が予算管理する競争的研究費により雇用されている若手研究者が、当該競争的研究費で実施するプロジェクトに従事するエフォートの一部を自発的な研究活動や研究・マネジメント能力向上に資する活動に充当することができる「競争的研究費において雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する要項」を制定した（12月）、若手研究者を対象とした研究環境の整備等に取り組んだ。

■学生の活動発表コンテスト「食と農林漁業大学生アワード2020」で農林水産大臣賞を受賞【年度計画 12-1-2】

○農林漁業等に関わっている学生の活動発表コンテスト「食と農林漁業大学生アワード2020」において、鳥取県三朝町を舞台に米の栽培から販売までの6次産業を手掛ける本学の学生団体「三徳山レンジャー」（21名）が、最優秀の「農林水産大臣賞」を受賞した。同コンテストは、全国の農林漁業や食に関する学生団体の中から、優れた活動を表彰するもので、全国30団体の中から、オンライン審査により行われた。三徳山レンジャーの活動は、農家の高齢化が進む三朝町三徳山地区で11年前、休耕田を活用して米作りを始めたことを契機に、生産、販売、基盤の3つの班を組織し活動を展開した。

■特色あるリカレント教育「ゼロイチ・アクセラレーションプログラム」の実施【年度計画 13-1-2】

○鳥取大学振興協力会会員企業を始めとする地元企業の間では、ICT 関係と並び、経営やマーケティング等で企業イノベーションをリードする人材を育てるようなリカレント教育を求める声が強かったことから、令和元年度から「0」から「1」を創る新しいタイプのイノベーション人材を育成する「ゼロイチ・アクセラレーションプログラム」を、同会と地元銀行と連携して実施している。令和2年度は、内容充実を図った上で、引き続き同会と連携して5回開催した（12月10日～2月11日）。

○令和元年度は4回の連続講義のうちワークショップは1回のみで、学内教員の関与も薄かったが、令和2年度は5回とも学外講師のオンライン講義と学内教員も入ったワークショップで構成したところ、各回25名程度の参

加があり、参加者アンケートではほぼ全員が高い満足度を示した。

■中山間地域の課題解決及びSDGs推進に関する連携協定書の締結【年度計画 12-2-1】

○鳥取大学では、鳥取県日野郡日南町とソフトバンク株式会社との間で、産官学の3者が有する知的・人的・物的資源を活用し、「ひとづくり」と「持続可能なまちづくり」を目的として、「日南町、鳥取大学とソフトバンク株式会社との中山間地域の課題解決及びSDGs推進に関する連携協定書」を締結した（8月21日）。

■コロナ禍における海外実践プログラムの実施【年度計画 15-1-1】

○メキシコ海外実践教育プログラムでは、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により、メキシコへの渡航が困難なため、メキシコと本学を Web で接続して約3週間（9月8日～9月30日）のオンラインプログラムを実施した。その結果、本学参加学生（7名）及びメキシコ側参加学生（10名）の満足度は高く、双方の学生が友情を結び、授業以外の時にも盛んに交流が図られ、今後ともネットを通じての交流が継続されるという成果も得られた。

また、春期に令和2年度第2回目のオンラインプログラムを実施した。本プログラムでは夏期プログラムの改善点を踏まえ、日墨双方の学生の協働活動をプログラムの中心に据えたこと、両国学生のチームワークを形成するための活動の実施、協働活動は時差の許容範囲内で実施すること、協働活動による課題解決のための講義と実施指導を本学国際交流センター教員がメキシコ側スタッフと協力して行う等、オンラインによる実践教育の効果を上げるための工夫を図り、困難な状況下での実績を積んだことで、日墨双方の参加学生からの高い満足度を得ることができた。

■附属病院

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

■新専門医制度への対応【年度計画 16-1-2】

○日本専門医機構が認定するサブスペシャリティ領域の研修カリキュラムについての申請が令和4年4月に延期され、日本専門医機構への申請が実施できない状況の中、各学会等が独自で作成する専門研修（新専門医制度による）について、消化器病学会他7つの学会に対して、本院が専門研修施設として申請済みであることを確認した。

■医薬品・医療機器等の新規開発を行う院内プロジェクトの推進【年度計画 16-2-4】

- 新規医療研究推進センターを中心に、研究推進機構と協働して、有望シーズやニーズの掘り起こしを行っている。このシーズやニーズについて、院内プロジェクトを推進して医療機器等の開発、製品化を進めている。本取組の中で、医療従事者向け防護具に対するニーズを発掘し、新規開発の院内プロジェクトを推進した結果、患者からの飛沫感染を防止する紙製フェイスシールド（4月）、エアロゾルボックス（9月）、外科手術に用いられるルーペに装着して曇りを防止するフィルム（12月）及び小児用紙製フェイスシールド（12月）の製品化（計4件）を達成した。
- ★令和2年度までの医療機器開発件数は18件となり、中期計画【16-2】に掲げる数値目標5件を上回り開発を継続している。

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- ロボット手術実績を評価した強化策の実施に関する取組【年度計画17-1-1】
- これまでのロボット手術実績を評価した上で、年間手術目標件数を300例と設定していたが、着実に手術件数が伸び、令和2年度は結果として目標件数を大幅に超える実績となった（361件、前年比+130件）。
- 特定機能病院として機能の充実や先進的医療の推進として、令和元年度末に低侵襲外科センター、高難度新規医療技術担当部門で施行が承認された消化器外科領域の「ロボット支援下噴門側胃切除術」をはじめ、「副腎摘出術」「骨盤内臓全摘術」等のロボット手術が新たに開始されることとなった。

■医療安全教育の充実、インシデント検証に関する取組【年度計画18-2-1】

- 医療安全管理部専従スタッフ教育プログラムを実践しており、特に医師については、新たに配置された専従医師 GRM (General risk manager) に対して従来からの専任医師 GRM が教育プログラムを前提にマンツーマン指導を行っている。令和2年度は、インシデントの検証を医師2名、薬剤師1名、看護師2名で週3回検討を行った（カンファレンス115回、検証したレポート2,817件）。
- インシデント検証体制を強化するために、現場への電話確認（83件）、現場のラウンド調査（133件）を行い、対策の評価や経過のフォローを行った。なお、医療安全研修は79回実施し、延べ6,207名の参加があった。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

- ワークライフバランス向上に向けた取組【年度計画18-1-1】
- 各部署がノー残業デーの取得推進とホワイトボード等を活用し、業務分担

- と業務進捗状況が見える化し、リーダーが残りの業務の分配を行い、業務の偏りを軽減した。また、令和2年5月から日勤者と夜勤者が一目でわかるように白衣2色制を導入し、定時終了の意識を高め、周囲と違う色業務の引継ぎを促進し、仕事の効率化、協力体制を強化した。本取組の結果、超過勤務時間が12月までの平均で8.0時間（3月末までの平均で10.8時間）となり、昨年同時期の11.4時間（3月末7.8時間）より3.4時間（3月末3.0時間）減少した。
- ★令和2年度の看護師離職率は4.8%となり、中期計画【18-1】に掲げる数値目標7%以下を5年連続で維持している。

■医療サービスの改善・充実に向けた取組状況【年度計画18-3-1】

- 医学部附属病院では、他の病院や診療所からの外来患者の紹介、受診予約をネットワーク上で行う紹介統合Webシステム「TRIP（トリップ）」を独自開発し、令和3年2月から運用を開始した。画像付きの診療情報の共有も可能で、迅速、正確な医療のサービスの提供が期待される。

■附属学校

（1）教育課題への対応

- 様々な教育課題に関連した情報発信【年度計画19-2-2】
- 様々な教育課題に関連した情報発信として、『ふぞく研究ラウンジ』を9月、3月の年2回各6,500部発行した。配布対象は鳥取県内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、鳥取県教育委員会、鳥取市教育委員会で、本校の教育・研究等に関する事例等（プログラミング学習の実施状況や幼小連携・接続に係る研究の現状等及び養護部会によるコロナ禍における児童・生徒の健康に関する調査報告等）を広報した。
- 附属小学校では、「いま伸びる力とあと伸びる力を育てる～『未来へつなぐ教科・領域の授業づくり』」と題した研究発表大会を実施した。本大会では、研究発表をWeb上で行い、メールで意見や感想を受け付けた（10月19日～11月3日、参加者223名）。

（2）大学・学部との連携

- 大学の資源を活用したキャリア教育【年度計画19-1-1、19-1-2】
- 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の人材育成事業「ジュニアドクター育成塾『めざせ！地球を救う環境博士』」が4年目（予算額10,000千円）を迎え、鳥取大学の5つのセンター（乾燥地研究センター、染色体工学研究センター、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、工学部附属グリーン・サスティナブル・ケミストリー（GSC）研究センター）と米子工業高等専門学校等が環境をテーマとした広範な内容の講義等を開講した。基礎的な探究技

能や科学的思考力・表現力を育成する「環境基礎プログラム」に加え、同プログラム修了者から選抜した児童・生徒が4つのコース（きのこ、GSC、米子高専、自然エネルギー）に分かれて専門的な科学的トレーニングと本物の探究活動を行い、新しい科学的知識を創造し、答えのない問題を解決する力を育成する「環境探究プログラム」を実施した。

- 附属小学校において、各学部の研究施設を訪問して学習する附小モデル「附小モデルキャリアに拓く」を行い、附属中学校において、総合的な学習として「大学学問体験～知の冒険」を平成28年度から実施している。これは、各学部のほか、附属図書館、乾燥地研究センター、医学部附属病院等の大学施設を訪問し、グループ毎に分かれて見学やインタビュー等を行うもので、そこで働く教職員の思いや情熱に触れ、社会に果たす役割を学んだ（計6回、参加者370名）。

（3）地域との連携

■地域運営協議会等を活用した地域の教育課題の把握【年度計画19-2-1】

- 附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、地域運営協議会を開催した。附属学校部と県内公立学校等における新型コロナウイルス感染症対策の現状、及び文部科学省補正予算であるGIGAスクール構想実現のための対応状況、及び令和2年度から必修化された小学校におけるプログラミング教育とGIGAスクール構想との関連について意見交換を行ったところ、プログラミング教育を先行実施してきた本学に対し、具体例を策定のうえ提示してほしい旨鳥取県教育委員会から要望があり、今後、小学校で検討し提示することとした。
- 鳥取県教育委員会との連絡会を開催し、鳥取県教育委員会と附属学校部における令和3年度以降の交流人事における原則の点検と再確認を行うとともに、携帯電話の学校持参について、現状報告と今後の方針等について意見交換を行った。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

■モデル校としてのプログラミング教育に係る取組【年度計画19-2-1】

- 学習指導要領改訂に伴い、令和2年度から実施するプログラミング教育について、本校は令和元年度より先行実施している。令和2年度も学級担任が行うプログラミング教育の授業を公開した（12月17日～1月22日）。また、学習展開資料と年度指導計画を鳥取県教育委員会に提供し、県内外の教員が閲覧できるようにしている。
- プログラミング教育の年間指導計画について、鳥取市教育委員会から提供依頼があり、鳥取市内の公立小学校及び鳥取県教育センターに提供したところ、本校の計画を参考にされた学校が多数あった。また、プログラミング教育における授業づくりの研修について、小学校副校長が、鳥取市内小

学校3校の校内研究会に招聘され、算数科におけるプログラミング教育について指導するとともに、鳥取市内小学校6校のプログラミング教育の授業づくりに携わった。さらに本校教員が鳥取県教育委員会主催の情報教育研修会で本校の取組について発表した。

■共同利用・共同研究拠点

（1）拠点としての取組や成果【年度計画10-1-1】

- 共同利用・共同研究拠点として公募型共同研究を継続的に実施した。令和2年度では、69件の申請に対して、59件（特定研究3件、重点研究2件、一般研究40件、若手奨励研究6件、研究集会1件、温暖化プロジェクト3件、海外招聘型共同研究3件、海外拠点連携型国際乾燥地研究教育機構共同研究1件）を採択し、共同研究を実施した。このうち、国際共同研究は40件で、第3期中（2016年～2020年：5年間）の合計は202件となり第2期より増加した。また、例年12月には対面による共同研究発表会を開催し、共同研究成果の発表、拠点の交流を実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見込めなかったため、オンライン形式に変更して実施した（参加148名）。
- 世界で新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、本センターの研究活動、特に海外での調査・研究や海外渡航等に甚大な影響が生じたことから、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の国際共同研究のあり方を模索し、海外パートナーとの連携を継続していくため国際活動支援の公募を行い2件の研究課題を採択した（研究費：1件当たり500千円）。

（2）研究所等独自の取組や成果【年度計画8-1-1】

- クィーンズランド大学が受諾したビル&メリンダ・ゲイツ財団のプロジェクト（Hy-Gain for smallholders）をセンター教員が実施し、令和2年度は、15,536千円を受け入れ、ササゲ遺伝資源の大規模栽培、育種年限を短縮する革新的なササゲ系統作出を本格実施するための体制を整備した。
- カタール丸紅基金の採択を受け、カタール大学と共同研究を実施することが決定した。なお新型コロナウイルス感染症の影響により、共同研究は2021年1月から開始（2年間）することとなった。
- 乾燥地研究センターでは、乾燥地の重要な環境問題である「塩類集積」に焦点をあてた乾地研フォトブックシリーズVol.4「乾燥地の塩類集積」（今井出版；2020年3月）を刊行した。本書籍は、国際連合砂漠化対処条約（UNCCD）のKnowledge Hub（ナレッジハブ）に掲載され、またUNCCDのライブラリにも登録されてUNCCDの情報発信に貢献した。また、乾燥地フォトブックシリーズVol.5「乾燥地の自然と暮らし メキシコ バハ・カリフォルニア」（今井出版；2021年3月）を刊行した。研究・教育活動の中

で撮影した写真をテーマに沿って集め、学術的コラムとともに日英併記で編集したもので、本学が長年研究・教育で交流を行ってきたメキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）が位置するバハ・カリフォルニアの自然、農業、暮らしに焦点をあてた成果物として刊行した。

（3）大学として実施した共同利用・共同研究拠点を強化する取組や拠点の意義に即した取組【年度計画 10-1-1, 8-2-1】

- 乾燥地研究センターでは、平成 30 年度に受審した共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を受け、センターの第 3 期研究推進戦略を見直し、研究の質を向上させる方策として、乾燥地科学分野における SCI 論文について、Q 1 誌（研究分野内 IF 上位 25% 以内の学術誌）の割合が 50% 以上となることを目指すこととした。また、科研費獲得について第 2 期比 105% とする採択目標を定めた。さらに、研究成果の可視化に取り組み、センター Web サイトのトップページに研究成果トピックスを作成した。

■産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【年度計画 9-1-1, 11-1-1】

- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】（令和 2 年 6 月 30 日策定）に沿って新たな価値の創造を志向した「組織」対「組織」の本格的な連携を行うため、研究推進機構長主導のもと、ダイキン工業株式会社との間で、乾燥地研究等を軸とした内容での企業との組織連携について令和 3 年度初頭の協定締結に向け、共同研究案件形成、学内規則の改正等を行った。また、米子ガスとの間で、将来の共同研究につながる包括連携協定の締結（令和 3 年度締結予定）に向け協議を実施し、組織対組織の連携強化を図った。
- 研究推進機構（米子地区）では、医学部の研究の出口支援として、研究費獲得、知的財産権の確保並びに企業への導出交渉を行うため、10 月に知的財産担当准教授を採用した。また、2 月から産学官連携コーディネーターを配置し、産学官連携体制を強化した。

■大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- 鳥取大学入学者選抜試験実施要項に、新型コロナウイルス感染症への対応を追加した。感染症拡大防止の観点から総合型選抜方法を見直し、第 1 次選考の面接を中止、書類選考により選抜を行った。また、総合型選抜の第 2 次選考、学校推薦型選抜、一般選抜では、文部科学省、大学入試センターの通知に基づいた感染症対策を講じて実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標：特記事項（P. 25～P. 28）を参照。
- （2）財務内容の改善に関する目標：特記事項（P. 32～P. 35）を参照。
- （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標：特記事項（P. 38～P. 39）を参照。
- （4）その他業務運営に関する重要目標：特記事項（P. 44～P. 47）を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

- 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P. 12～P. 20）を参照。

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化
中期目標【8】	乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等において、国際的存在感をもつ学際的研究拠点を形成する。
中期計画【8-1】	大学の特色・強みである乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等の先端的研究や複数の研究者が取り組む基盤的研究において、国際共著論文の件数を第2期中期目標期間より10%以上増やすことを目指す。
令和2年度計画【8-1-1】	<p>乾燥地研究センター（国際乾燥地研究教育機構）は、限界地プロジェクト（第Ⅱ期）等の国際共同研究等を積極的に進めるとともに、国際会議・セミナーの開催等を通じた国際ネットワーク構築を進める。</p> <p>また、国際的存在感を持つ学際的研究拠点の形成に向け、連携ネットワークの拡大や国際共著論文の更なる増加に向けた取組を継続実施するとともに、国際乾燥地研究教育機構運営協議会の中間評価等に基づき必要に応じて改善を行う。</p>
実施状況	<p>■乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、以下のとおり国際共同研究を進めた。</p> <p>○地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)では、科学技術振興機構(JST)と国際協力機構(JICA)の支援を受けて2つのプロジェクトが動いている。「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理(SLM)」フレームワークの開発」プロジェクトでは、5年計画の4年目として、土壌浸食防止技術や劣化傾斜地修復手法、農民格差解消手法、SLM 手法の開発を継続した。「スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発」プロジェクトでは、新型コロナウイルス感染症の影響により現地への渡航が不可能なため、現地の対応機関に業務委託を行うことにより現地品種の評価と交配準備を継続するとともに、JICA 現地調整員を乾燥地研究センターに配置し、自動車の調達、分子育種施設建築のための準備委員会の設置を行った。</p> <p>○限界地プロジェクト第Ⅱ期(乾燥地植物資源を活用した耕作限界地における作物生産技術の開発)においては、第Ⅰ期の成果を元に、乾燥地で重要な主要穀物以外の研究を新たに開始した。中核となる乾燥地植物資源バンク室では引き続き、植物資源の収集、保存、増殖、評価により研究利用価値を高めるほか、データベースの整理を行った。育種研究グループではソルガムの植物ホルモン(ABA)感受性等の研究を行い、栽培研究グループでは天気予報を利用した灌漑水量の決定と効果に関する研究等を行った。</p> <p>■鳥取大学は、乾燥地科学分野における全学的研究教育拠点として国際乾燥地研究教育機構を平成27年1月に設置しており、学内各部局の教員が参加する学際研究プロジェクトを推進し、また国際誌への論文投稿等に対する支援を実施した。その結果、令和2年度の乾燥地科学分野における国際共著論文数は68報(平成28年度12報、平成29年度19報、平成30年度36報、令和元年度47報、)となり、第3期中期目標期間中の国際共著論文数は182報(年平均36.4報)に達し、中期計画の目標(10%増加)を大きく超えて、第2期中期目標期間(年平均11.5報)と比べて316.5%に増加した。</p>

実施状況	<p>■国際乾燥地研究教育機構では、乾燥地科学分野を中核とした国際的研究マネジメント機能・国際共同研究支援機能を強化し、国際的研究拠点形成の実現を加速させるため、本機構推進室のもとに室員を構成員とする国際共同研究支援室（International Research Support Team）を11月1日に設置し、乾燥地科学分野を中核とした国際共同研究の支援、研究戦略の立案及び国際的研究拠点の形成に向けて取り組む体制を整備した。主な業務は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究支援（国際共同研究のプロジェクト業務支援（高度かつ専門性を要する国際業務の支援）、国際共同研究に係る外部資金獲得支援（機構専任教員の科研費獲得等の支援）） ・研究戦略の立案（乾燥地科学分野における研究力の分析、国際乾燥地研究教育機構の研究戦略の立案） ・国際的研究拠点形成（論文投稿支援（質の高い国際誌への投稿、国際共同研究を促す仕組として活用）、国際シンポジウムの企画・実施、研究プロジェクトワークショップの企画・実施、海外拠点コンソーシアム（仮称）の構想・企画） <p>■国際乾燥地研究教育機構の特命准教授が、ウズベキスタン・アラル海流域国際イノベーションセンター（IICAS）からの依頼により、2019年度から継続して毎月1回程度、計8回、種子の生産に関するスタッフ向けウェビナーを担当した。また、8月中旬に国連食糧農業機関（FAO）主催の中央アジアの塩害管理のウェビナーをオンラインで担当し、毎回約80名の中央アジアの農業関係者等が受講した。ウズベキスタン大統領令に基づき実施するウズベキスタンとの共同トレーニング・プログラムについては、11月実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。今後、可能な限り早急な実施に向けてウズベキスタン大使館等と協議を行っている。</p>
令和2年度計画【8-1-2】	<p>きのこ資源の活用研究、染色体工学、高病原性鳥インフルエンザ等の研究拠点やグリーン・サステナブル・ケミストリー(GSC)等の研究プロジェクトにおいて、国内外の研究機関と協力した国際共同研究等を継続して実施する。</p>
	<p>■菌類きのこ遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステナブル・ケミストリー(GSC)等の各研究プロジェクトでは、国内外の研究機関と協力し、以下の国際共同研究等に取り組んだ。</p> <p>○農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、コンケン大学との共同研究により共著論文を2報発表した。インドネシア共和国科学院生物学研究センターとの共同研究はCOVID-19の影響により、研究会の開催実施を延期し、令和3年度の開催に向け準備を開始した。</p> <p>○インドネシア連邦共和国のインドネシア科学技術院（LIPI）ときのこ栽培に関する共同研究契約を継続しており、令和2年度は研究資金獲得を目指しSATREPSに応募したが、結果は不採択であった。令和3年度に再応募することを目指しLIPIとの間で“The 4th International Workshop on Mushroom biology and Technology”の講演会を企画し関係強化を予定していたが、令和2年度はCOVID-19により延期し、令和3年度にオンラインでの開催を計画している。</p>

実施状況	<p>○農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター特定共同研究「鳥由来人獣共通感染症の解析」（平成28年度～令和3年度、文部科学省、令和2年度費用8,690千円）について、高病原性鳥インフルエンザの新たな流行動態の解析とそれを基盤とした感染防御技術の開発研究を行った。</p> <p>さらに、高病原性鳥インフルエンザの国内流行予測のため、農林水産省戦略的プロジェクト「家畜の伝染病の国内侵入と野生動物由来リスクの管理技術の開発」（平成30年度～令和4年度、令和2年度2,500千円）において、野生哺乳動物における高病原性鳥インフルエンザウイルス感染実験及び野生動物の農場周辺水場環境共有状況調査による家禽への高病原性鳥インフルエンザウイルス伝播リスク評価を実施した。また、環境研究総合推進費「希少鳥類における鳥インフルエンザウイルス感染対策の確立」（平成30年度～令和2年度、環境省、令和2年度9,486千円）においても、鳥インフルエンザウイルスの効率的サーベイランスシステムの開発と、希少鳥類への感染源となる水鳥の感受性評価を実施した。</p> <p>○染色体工学研究センターでは、無料インターネット電話サービス(Skype や Zoom 等)を活用し、<u>アメリカ Johns Hopkins 大学、複数の製薬企業及び複数の大学と共同研究を行い、13 報の国際誌に論文を発表した(うち国際共著論文1 報)</u>。中でも特筆すべき成果として、<u>人工染色体技術による新規ダウン症候群モデルマウスの開発についての論文が、インパクトファクターの高い国際誌に掲載され、山陰中央新報、日本海新聞及び TSK テレビ、日本海テレビで報道された。</u></p> <p>○工学部附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー (GSC) 研究センターでは、学生への啓蒙活動を兼ねて、一瀬博文准教授(九州大学)、Stefan Jopp 博士(ドイツ・ロストック大学)、諸藤達也 助教(学習院大学)、上田忠治教授(高知大学)、大江浩一 教授(京都大学)、茶谷絵里 准教授(神戸大学)、小林広和 助教(北海道大学)、野村淳子 准教授(東京工業大学)、宍戸哲也 教授(東京都立大学)、池田将教授(岐阜大学)、王正中 副研究員(台湾・中央研究院學研究所)、清水雅裕 助教(信州大学)、浦川篤教授(オランダ、Delft 工科大)、萬代大樹 准教授(岐阜医療科学大学)ら14名の研究者を招聘してGSCセミナーを12回開催した(7/16, 7/22, 10/27, 12/4, 12/11, 12/15, 12/23, 12/24, 1/8, 1/19, 1/31, 3/5)。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ対策として、講演発表をWeb上で配信する形式のセミナーを実施し、全セミナーの聴講者は合計942名であった。</p> <p>○工学部化学バイオ系学科では、GSCの一環として資源の有効利用のための触媒プロセスの研究を行っている。同学科の教員が、<u>国際ゼオライト学会(International Zeolite Association)のCatalysis Commissionの共同研究プロジェクトとして、参照ゼオライト制度の創設を提案し、プロジェクトリーダーを務め、世界共通となる参照ゼオライト試料が鳥取大学からドイツ、イギリス、南アフリカ、ベルギー、スペイン、フランス、チェコに発送され、物性データベースの構築が始まっている。令和2年度にはアメリカ合衆国、中国の配布者追加、新試料2種類の追加、Webサイトを通じた自動受付、データ収集システムの構築を行った。</u></p>
令和2年度計画 【8-1-3】	<p>研究推進機構では、大学の特色・強みである研究に対して、戦略的に競争的資金が獲得できるよう、令和元年度の研究支援策について検証するとともに、出口戦略を見据えたプレアワード及びポストアワード業務の強化、申請時における申請内容のブラッシュアップ支援、採択後の知財取得支援等を行う。さらに、知財活用強化を図るため、研究戦略上重要な技術分野の知財戦略(素材分野、乾燥地研究等)を企画する。</p>

実施状況

- 研究推進機構では、戦略的に競争的資金が獲得できるように以下の取組を実施した。
- 令和元年に実施した「実用化シーズ・新産業創出支援事業」について、研究推進機構内に設置した成果評価会において、知財の創出や事業化への見通し等の検証を行ったところ、対象案件6件の全てが、さらなる外部資金の獲得又は獲得につながる交渉段階にあることを確認し、当初の目的を達成できたとの結論に達した。上記支援事業では出口に近い研究に対する支援を行ったが、中長期的に見て、本学の次世代の特色ある研究の発掘及び外部資金獲得に向けた支援が必要であると判断した。
- 上記の結果を受け、本学単独の研究に対し、知財化の支援等今後の研究の発展性につながる支援を加味した「令和2年度次世代研究支援事業」として行った支援は、以下のとおり。
- ①公募により、以下 (a) 及び (b) のプロジェクトに対して支援を行った。
- (a) 本学単独の研究プロジェクトとして、当該研究成果が社会実装されることにより、社会的にインパクトの大きい産業の開拓が多度に期待できる研究プロジェクト、具体的には、早期（研究終了から2年以内）に企業との共同研究等の外部資金獲得への発展を目指した研究プロジェクト2件
- (b) 本学単独の研究であって、分野融合により次世代研究を可能とする萌芽的研究プロジェクト2件
- ②公募型で研究推進機構が想定する研究テーマに沿った内容であって、本学の研究者または研究者チームによる研究テーマから構成される研究プロジェクトに対し、本学の次世代研究につながる研究プロジェクト2件に対して支援を行った。
- プレアワード強化として、科研費Bの不採択者から、令和2年度の科研費申請支援の強化対象者を選定し、対象者に対して教員によるメンター支援を行う支援メニューの構築を試行し、科研費申請支援策を強化した。また、ポストアワード強化の一環として、令和2年度から3年度に支援を行う次世代支援事業の採択プロジェクトにおいて、産官学連携コーディネーター等が協力して行う出口戦略策定支援や、知財担当教員による知財戦略立案の支援を、研究推進機構が行う仕組みを導入した。
- プレアワード・ポストアワード支援の効果として、令和2年度はJSTのA-STEP（育成型：「ルチル型酸化チタン負極を用いた高エネルギー密度小型固体電池の開発」）、ポストアワード支援としてAMED創薬ブースター支援（「ムコ多糖症II型のシャペロン治療薬開発」約1,000万円/年、2年）等があげられる。これらは、申請書作成支援を通じ研究テーマの方向性等に対し助言等を行った結果、外部資金獲得につながったと評価している。
- 企業との組織対組織連携に関しては、研究推進機構長主導のもと、ダイキン工業株式会社との間で、乾燥地研究等を軸とした組織連携について令和3年度初頭の協定締結に向け、共同研究案件形成、学内規則の改正等を行った。また、米子ガスとの間で、将来の共同研究につながる包括連携協定の締結（令和3年度締結予定）に向け協議を実施した。
- バイオ創薬の分野において、特許庁「知財戦略デザイナー派遣事業」で派遣されたデザイナーを活用し、研究推進機構のURA（先進医療研究センター所属）を中心に活動した。具体的には、次世代支援事業（トップダウン型）で支援を行う創薬関連の研究テーマ12件について、関連する特許の調査や市場調査等をもとにした知財戦略に資するアドバイスを得るとともに、協働して各案件の今後の進め方を検討し、本学のバイオ創薬関連の強みを活かした知財戦略の構築を実施した。

<p>中期計画【8-2】</p>	<p>国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の横断型プロジェクトを組織する等の有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・発展途上国等に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用を推進する研究等に取り組む。</p>
<p>令和2年度計画【8-2-1】</p>	<p>乾燥地科学等における「黄砂・環境修復プロジェクト」をはじめとする全学参画型研究プロジェクト、「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用」におけるきのこ抽出物ライブラリーをもとに探索した創薬リード化合物や機能性食品としての有用化合物等の構造解析、「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」におけるヒト人工染色体の開発等を継続して推進する</p>
<p>実施状況</p>	<p>■国際乾燥地研究教育機構では、全学から医・工・人文社会科学分野を含む119名の研究者等が参画する5つの学際プロジェクト（①黄砂・環境修復プロジェクト、②農業・農村開発プロジェクト、③過疎地域・産業振興プロジェクト、④人間開発（社会、教育、医療）プロジェクト、⑤砂丘地保全・活用プロジェクト）を推進し、乾燥地や発展途上国等に関する学際的・国際的な研究活動を行った。</p> <p>■上記の各研究プロジェクトにおける特徴的な取組や成果は、以下のとおりである。</p> <p>○「黄砂・環境修復プロジェクト」においては、黄砂発生メカニズムの解明や、砂漠化の機構解明と効果的な環境修復手法の確立に向けた学際研究に取り組み、令和2年3月に刊行した「乾燥地フォトブックシリーズ Vol. 4 乾燥地の塩類集積」（山中典和・トデリッチ編著）が、国連砂漠化対処条約（UNCCD）のナレッジハブに掲載されるとともに、ライブラリーにも登録された（令和2年5月）。</p> <p>○「農業・農村開発プロジェクト」においては、農学、獣医・畜産学の英知を結集し、乾燥地の住民が豊かで持続的に生活するための農業基盤の創成に向けた学際研究に取り組み、<u>乾燥地において人々の蛋白質源として重要な作物「ササゲ」を用いて、その動原体特異的ヒストンH3（CENH3）遺伝子の解析を行った研究が、Nature 誌関連の新しい雑誌「Communications Biology」に掲載された（令和2年12月）。</u></p> <p>○「過疎地域・産業振興プロジェクト」においては、乾燥地における生活・産業の振興を支えるシステムの開発に向けた学際研究に取り組み、回収したリンの有効利用を可能とする方法として注目される廃水からの回収について、白金コーティングチタン電極を用いた電気分解を実際の嫌気性消化廃液に適用し、様々な電流値でリンの除去と沈殿の特性を調査し、スラッジ残留物からのリン沈殿物の分離と、リン沈殿物を回収するための極性反転の有用性を評価し、回収された沈殿物が肥料として利用できることを実証した。</p> <p>○人間開発（社会、教育、医療）プロジェクトにおいては、乾燥地を含む発展途上国の社会、教育、医療に貢献するための学際研究に取り組み、南極地域観測隊が研究活動を行っている、極寒の乾燥地である南極内陸部の環境が引き起こす可能性のある急性高山病（AMS）と呼ばれる健康障害について、遠征隊員の安全性を向上させるために、極限環境条件が人間の健康に与える影響と、AMSの早期発見のための低酸素モニタリングの有効性を評価した。</p> <p>○砂丘地保全・活用プロジェクトにおいては、乾燥地研究の原点となった鳥取砂丘を見つめ直し、「砂丘地」全般の保全、砂丘地の持続的活用を進めることを目的とした学際研究に取り組み、<u>塩水地下水を効果的に利用し、乾燥地での食糧生産を確保しながら土壌の塩類化を防ぐために開発された露地栽培複合型アクアポニックスシステム（OCAS）の、電力不足地域での持続可能な食品生産を達成することを目的として、現地の気象条件や食料生産設備に応じた独立型太陽光発電システムの年間の電力需給特性を解明した。</u></p>

実施状況

- 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。
- きのこ由来抗腫瘍活性物質 1 種は特許出願を完了した。別の 1 種は腫瘍細胞が細胞死に至る機序を絞りつつあり、年度内に民間企業との特許共同出願が出来るよう準備を進めた。きのこ由来マラリア原虫成長阻害物質、メラノーマ増殖阻害物質、抗真菌化合物は数種類の化合物の同定が完了し、化合物の細胞毒性試験を進め、創薬リード化合物となる候補数の増加に努めた。また、機能性食品開発に向けて民間食品企業との共同研究を新たに開始した。一方生物農薬関係では、廃菌床によるイネの植物病害菌に対する防御応答機序を進めており、関連物質を同定した。
- 染色体工学研究センター及び工学部では、「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。
- 世界最先端の染色体工学技術を発展させ、新規がん抑制遺伝子の探索、複数の巨大遺伝子を搭載するシステムの開発、筋ジストロフィー遺伝子治療のため、iPS 細胞への効率的な染色体導入方法の開発を行った。また、人工染色体を用いたヒト抗体産生動物の開発を行い、抗体医薬品シーズの開発を継続した。

ユニット2	医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進
中期目標【9】	大学の知的資源を活用し、創出された研究成果や活動成果等を広く地域社会へ還元する。
中期計画【9-1】	地域イノベーションに貢献するため、大学が保有するキチン・キトサンのファイバー化技術等の知的資源や医療機器開発及びロボット開発研究等の研究成果を活用し、新製品の創出等に取り組む。
令和2年度計画【9-1-1】	キチン・キトサンのファイバー化技術等の優れた素材技術に関して、ベンチャー企業を中心として出口企業とのマッチングを図り、新製品の創出に継続して取り組むとともに、大企業との組織連携案件の創出にも取り組む。
実施状況	<p>■企業との組織対組織連携に関しては、研究推進機構長主導のもと、ダイキン工業株式会社との間で、乾燥地研究等を軸とした組織連携について令和3年度初頭の協定締結に向け、共同研究案件形成、学内規則の改正等を行った。また、米子ガスとの間で、将来の共同研究につながる包括連携協定の締結（令和3年度締結予定）に向け協議を実施した。</p> <p>■研究推進機構では、工業所有権情報・研修館（INPIT）より派遣された産学連携知的財産アドバイザーによる支援を活用し、ベンチャー企業（2社：マリンナノファイバー社、Trans Chromosomics）と協力して、地元企業・出口企業とのマッチングを実施している。令和2年度はCOVID19感染防止対策下の経済状況等の影響を受け縮小しての運用であったが、<u>マリンナノファイバー社への対応として、クラウドファンディングを用いたフェイスパックとハンドジェルとペット用の口腔ケアジェルの販売開始についての支援を行った。</u></p> <p>■工学部化学バイオ系学科の教員が起業した大学発ベンチャー「㈱マリンナノファイバー」では、令和2年度、コロナ禍に配慮し、ナノファイバーを高濃度で配合したアルコール製剤を新たに発売した。9月に鳥取県庁を訪れて県知事に新製品の発売を報告し、医療従事者等必要としている方に向けて本製品500本を寄贈した。その内容がNHKの全国ニュース並びに新聞各紙で紹介されている。また、鳥取大学医学部附属病院にも本製品200本を寄贈している。<u>一連の取組が評価されて、GSCベンチャー企業賞（新化学技術推進協会）を受賞した。</u></p> <p>また、キチン・キトサンナノファイバーの海外での社会実装を目的に、大型の競争的資金を獲得し、応用研究に取り組んでいる（持続可能開発目標達成支援事業（代表、JST：科学技術振興機構）、令和2年度、30,000千円、異分野融合発展研究（代表、農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター）、平成29～令和3年度、142,792千円）。エビ殻からのキチンナノファイバーの製造技術の開発並びに、農業資材としての効果の実証試験を相手国と連携しながら実施している。本事業の推進により、バングラデシュの農村部においてエビ殻の農業用資材としての有効活用が進み、飢餓や貧困等SDGsの目標達成に貢献が期待される。</p>

<p>令和2年度計画 【9-1-2】</p>	<p>「医療機器等開発プロジェクト」におけるロボティクスによる医療の自動化や高度な診療支援技術等、「再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発」における次世代の抗がんウイルスシーズ、組織再生工学を用いた肝細胞シート、脂肪幹細胞シートとバイオペースメーカーシートの開発等に関連する医工農連携の研究プロジェクトを継続して推進する。</p> <p>また、農学部附属フィールドサイエンスセンターでは、軽労化・省力化のための農業機械開発研究等の研究成果を活用するため、新たな改良機を作成し、圃場で検証する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■医工農連携の研究プロジェクトとして、以下の活動に取り組んだ。</p> <p>○「医工農連携プロジェクトチーム会議（MEARC会議）を6回開催し、これまで支援してきた研究に対する成果の橋渡しや上市支援等出口戦略を見据えた支援を継続して実施した。</p> <p>○これまでに製品化の実績がある「<u>内視鏡用シュミレータロボット</u>」については、<u>医学部と工学部の教員が連携してロボティクスによる医療の自動化や高度な診療支援技術に関する研究開発を継続して実施した。その結果、大腸内視鏡トレーニングモデルを新たに開発し、民間企業から製品化した。また、令和2年度から、内視鏡トレーニング教育の効果判定を可能にする研究開発として、動画収集プラットフォームの開発を進めた。</u></p> <p>○医療教育用のシミュレータに搭載可能な、新たな圧力センサーに関する研究については、令和元年度に採択された鳥取県産学共同事業化プロジェクト支援事業を実施中であり、民間企業と柔軟曲面の圧力感知を可能とするセンサーの生産技術確立と量産対応の研究を継続して進めている。出口戦略として、大腸内視鏡シミュレータや脳波検査シミュレーションツールに用いるセンサーとして事業化に向けた取組を進めている。</p> <p>○医療ニーズの探索と技術シーズの発掘を継続して行うため、令和2年度は新たに学内からニーズとシーズを公募してピッチコンテストを行った。7件の応募があり、そのうち5件に対してピッチコンテストでの投票結果に応じて予算を配分し、研究開発を進めた（総額150万円）。</p> <p>○平成29年度から開始している、開発プロセスを活用した学び直し教育プログラムを改良・充実させ、参加者がフィールドワークを通じて学び方を学ぶ医療機器開発人材育成共学講座アドバンストコース（雲水コース）を実施した。令和2年度は、鳥取大学が医療機器開発人材に必要なスキルの一つとして定義した「リーダーシップ」をテーマに、9月～11月の3ヶ月間に7回のオンラインワークショップを行った。受講者数は14名（内訳：企業技術者5名、行政機関2名、工学部学生4名、医療従事者3名）であった。このコースで検討した3つのテーマは、医工農連携による医療機器等開発プロジェクトへの発展を見込んでいる。</p> <p>■再生医療・革新的がん治療法の実現のための新技術開発における医工農連携の研究プロジェクトを継続して推進した。</p> <p>○遺伝子改変ラットを作製し、それ由来の脂肪幹細胞シートを心筋梗塞モデルに移植したところ、心保護効果は維持された。その役割を担う分子探索を行った結果、脂肪幹細胞が内分泌、傍分泌、自己分泌機能を有する糖タンパク質Stanniocalcin-1 (Stc1) を虚血環境下において分泌することで心筋梗塞部位の血管新生を促進して心保護に関わることを決定した。</p>

○肝疾患治療用細胞シートを移植する際の輸送条件として、容器はテトロンバッグもしくはトレックスが、細胞シート回収用支持体はセルシフターもしくはアトランの充填が、温度は5℃もしくは24℃が最適であり、これらの条件により少なくとも3日間は細胞シートを良好な状態で維持することを見出した。非臨床安全性試験に向けた準備を整えた。

■農学部附属フィールドサイエンスセンターでは、機械化の遅れている地域特産物を中心に、農家からの機械化要望の強い作業について、機械化研究に取り組んだ。

○県内の農業機械メーカーと共同で開発した芝収穫機について、さらなる作業能率向上に取り組んでいる。特に芝品質評価の自動化に向け、自動反転装置の試作を行い、改良を進めた。

○兵庫県養父市の農業機械メーカーと共同で開発に取り組んでいる洗いラッキョウ調製機については、試作3号機を製作し、鳥取市内のラッキョウ生産農家において5～6月の収穫時期に実証試験を行った。その後、鳥取市福部らっきょう生産組合の代表者に実証試験の結果及び改良内容を報告し、令和2年10月に販売が決定した。また、令和3年3月に国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の安全性検査に合格した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【20】学長のリーダーシップの下で学内資源の再配分や教育研究環境の充実を行うことにより、大学の強みや特色を生かした教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。
	【21】教育研究を活性化させるため、国内外の優秀な人材を活用できる人事・給与制度を再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 意思決定システムとして、理事及び副学長等の業務分担を踏まえた有機的連携、学長室の企画立案機能の充実、客観的な情報に基づく意思決定支援機能の強化等を確立し、学長のリーダーシップの下、迅速かつ戦略的な大学運営を行う。 また、監事への支援体制を強化するとともに、監事の監査結果や学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見を迅速に法人運営に活かす。	【20-1-1】 学長室の企画立案機能の充実、客観的な情報に基づく意思決定支援機能の強化のため、現在の体制の検証を行うとともに、IRセクションにおいて情報収集・分析内容の充実策を検討する。	Ⅲ
	【20-1-2】 令和元年度までに実施した監事支援体制の強化策を継続する。また、学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見について、令和元年度までに検討した効果的な意見の聴取の方策や迅速な反映の仕組みを実施する。	Ⅲ
【20-2】 大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置、重点的な予算編成、優先的な施設設備の整備等の学内資源の再配分を行う。	【20-2-1】 教員配置検討委員会において、教育組織と教員組織の分離、人件費の削減計画等を踏まえた効果的な教員配置について継続して実施する。	Ⅲ
	【20-2-2】 学長のリーダーシップの下、令和2年度学内予算編成方針に基づき、機能強化を目的として戦略的に取り組む施策等を重点的に支援するほか、全学を挙げて取り組む事業に戦略的な予算配分を行うとともに、財務部において、その効果の検証を行う。 また、事業計画に基づき、大学改革・機能強化に対応した重点的・優先的な施設設備の整備を実施する。	Ⅲ

<p>【20-3】 大学の機能強化に向けた戦略的活動を支援するため、高度情報化推進構想等に基づき、情報インフラや支援環境の整備を行う。</p>	<p>【20-3-1】 高度情報化推進構想を実現するため、引き続き計画的に事業を実施するとともに、学内外の状況を踏まえ、必要に応じて事業計画を見直す等機動的な対応を行う。</p>	Ⅲ
<p>【20-4】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、第2期中期目標期間において男女共同参画推進室で取り組んだ実績を基に、ライフイベント中の教職員への支援、女性研究者の裾野拡大、教職員の意識啓発等の活動に取り組むとともに、女性管理職の割合を10%以上及び教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合を20%以上にする。</p>	<p>【20-4-1】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、ダイバーシティキャンパス推進室(旧「男女共同参画推進室」)において、研究支援員の配置等によるライフイベント中の教職員への支援、国際公募の実施等の女性教員・外国人教職員の雇用増加につながる取組等を継続して実施する。 また、女性管理職の増加や育成に向けて、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修を継続して行うとともに、夏季学童保育を実施する等、女性が働きやすい環境の整備に取り組む。</p>	Ⅲ
<p>【21-1】 教育研究の質の確保とグローバル化を行うため、年俸制適用者の在職比率を15%に増加させるとともに、年俸制の導入に伴う適切な業績評価を確立し、教職員の人事評価の実施・改善を行う。 また、混合給与の導入により、国内外から優秀な人材を雇用する。</p>	<p>【21-1-1】 新採用者から適用する新たな年俸制の制度を導入し、既存の年俸制を含めた年俸制教員の在職比率を向上させるとともに、教職員の人事評価を実施し、必要に応じて改善に取り組む。 また、年俸制教員以外の教員については、人事委員会等において客観的な指標等に基づく業績評価の導入に向けて引き続き検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【21-1-2】 クロスアポイントメント制度(混合給与)等を活用し、外国人教職員の雇用増加につながる取組を継続して実施するとともに、各部局、執行部会等において国内からの人材雇用について引き続き検討を行う。</p>	Ⅲ
<p>【21-2】 効果的な法人運営を行うため、高度な専門性を有する者等を配置するとともに、キャリアパスの確立に向けた教職員研修を計画的に実施する。</p>	<p>【21-2-1】 職員の適性に基づく多様な働き方を可能とするため、リサーチアドミニストレーター(URA)以外の高度専門職の配置効果について検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【21-2-2】 教職員の資質向上やキャリアパスの確立に向け、専門分野別及び階層別の研修等を計画的に実施するとともに、令和元年度の効果検証に基づき、必要に応じ改善を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 【22】医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【22-1】 ミッションの再定義に示した学部等の強みや特色をさらに向上させるため、平成29年度を目途に地域学部及び農学部の改組を実施する。</p>	<p>【22-1-1】 地方創生に資する大学の教育力を総合的に強化するための改組(地域学部及び農学部)において、設置計画に基づき、授業科目の開講、教員の配置等の状況を点検し、引き続き着実に実施する。</p>	Ⅲ
<p>【22-2】 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成29年度を目途に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続社会創生科学研究科(仮称)に統合する改組を実施する。</p>	<p>【22-2-1】 医学系研究科の改組(生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻を医科学専攻に改編)を実施する。 また、工学研究科博士後期課程の令和4年度改組に向けて引き続き検討する。 さらに、共同獣医学研究科及び連合農学研究科において、設置計画に基づき、授業科目の開講や教員の配置等の状況を点検し、着実に実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 【23】大学の教育、研究及び社会貢献の機能強化に向けた支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 IR部門における意思決定支援等の「教職協同」による大学運営を推進するため、教育研究組織の見直しに伴い、平成29年度を目的に合理的な事務組織の改組を実施する。	【23-1-1】 令和元年度までに実施した事務組織の改編について、引き続き実施結果の検証を行うとともに、米子地区事務部への医療支援課の新設等の事務組織整備を実施する。 また、平成30年度に整備した学長室IRセクションと事務局各課との連携体制により、データの効率的な収集と整備を継続して行う。	Ⅲ
【23-2】 事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直し、業務の外部委託、災害等に備えた大学間連携等を実施する。	【23-2-1】 効率的な業務運営に向けて、新たな業務改善及び外部委託等に継続して取り組む。	Ⅲ
	【23-2-2】 災害等に備えた大学間連携として、引き続き災害用備蓄品の情報を他大学と共有する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

鳥取大学を機動的・戦略的に運営するため、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に理事、副学長、学長特別補佐及び学長顧問を配置し業務運営にあたった。役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、「執行部会」(月2回以上)や「大学改革推進会議」(ほぼ月例)、「鳥取大学構想会議」(年3回)を開催する等、大学運営に継続的に取り組んでいる。

令和2事業年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■ガバナンス強化に関する取組【年度計画20-1-1】

○戦略的な経営体制の強化を図るため、「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担に関する規程」の見直し、新たな理事(経営戦略・経営分析、DX推進担当：非常勤)及び副学長(学生担当)の配置等を検討した結果、令和3年4月から新体制(理事6名、副学長6名、学長特別補佐3名、学長顧問1名)で業務運営にあたることとした。

■学長のリーダーシップによる戦略的大学運営【年度計画20-1-1】

○令和2年7月より、学長と若手教職員との意見交換会「Gakucho Meet」を6回実施した(若手教員参加者数：延べ30名)。実施目的は、学長が若手教職員の声を聴き「学生と教職員を大事にする大学」を実践すると同時に、若手教員が夢や希望をもって研究・教育活動に励み、若手事務・技術職員のコミュニケーション向上やモチベーションアップにつなげることである。本意見交換の内容は、役員及び関係部局へ閲覧し、今後の大学運営の参考としている。

○大学改革に資する事項について企画立案する「大学改革推進会議」を9回開催し、工学研究科博士後期課程の改組(令和4年4月予定)、情報基盤機構の設置(令和3年4月予定)、SDGs推進会議の設置(令和3年3月)、内部質保証システムの運用方法等について協議した。

また、本学の基本的な構想、方針等について協議する「鳥取大学構想会議」を3回開催し、国立大学法人ガバナンス・コードへの対応、中期的な大学の方針「鳥取大学ビジョン2030(仮称)」の策定等について協議した。

■コロナ禍における高度情報化に向けた取組【年度計画20-3-1】

○総合メディア基盤センター及び情報企画推進課では、新型コロナウイルス感染防止のためのオンライン授業支援を目的として、オンデマンド型講義のためのマニュアル(PowerPointを用いた動画スライドの作成方法、

Googleドライブによる資料配布方法)、同時双方向性講義のためのマニュアル(Google Meetの利用方法)を作成した。また、設定・使用方法等、学生及び教職員が必要とする情報を円滑に確認できるよう、鳥取大学オンライン授業技術情報ポータルサイトを構築し、オンライン授業に不慣れな学生や教員への支援を行った。

○在宅勤務における課題及び在宅で行う業務の洗い出しを主たる目的として、事務局・各部局の事務職員・技術職員が、Chrome Desktopを活用した在宅勤務を試行した(7月27日～11月13日、利用者158名)。

学内各種システム等を遠隔使用した利用者は、業務毎の在宅勤務の可否や使用感を報告しており、試行後も在宅勤務の継続を希望する多数の意見があった。報告結果については、所属長及び総務企画部人事課に還元するとともに、本試行により技術的なハードルをクリアできた。

○学術情報ネットワークSINET5の接続帯域が1Gbpsと不足していたため、10Gbpsへ増速した。これにより、SINET5を用いた教育や研究活動が円滑に行えるようになった。特に、自宅のネットワーク環境の問題等からオンライン授業を大学構内で受講する学生が、帯域不足により受講できない等の不具合を避けることができた。

○本学における情報環境の整備充実の戦略的部分を担う恒常的組織として、セキュリティ・ITに係る統括部局の体制整備及び人材拡充の観点から、総合メディア基盤センターを改組し、情報基盤機構を令和3年4月に設置することとした。これにより、全学的な情報環境の整備等の改善・向上に取り組むことができ、更なるデジタル・キャンパス化の推進、IT・セキュリティを取り巻く情勢の変化に応じて求められる対策の着実かつ継続的な実施が期待される。

■教育支援・国際交流推進機構の改組【年度計画4-1-1】

○教学マネジメント体制等の強化による教育改革の推進のため、教育支援・国際交流推進機構を令和3年4月に改組することとした。具体的には、副理事の新規配置、高等教育開発センター及びデータサイエンス教育センターの新設、教育センターを教養教育センターへ改称、教学IRを担う専任教員(学長管理定数)の令和3年度配置等であり、多様な教育コンテンツの開発や学修成果の検証方法等の開発による教育改革の促進が期待される。

■ダイバーシティ環境の整備【年度計画20-4-1】

○LGBT等の学生、教職員への対応・配慮について一層理解を深めることを目的として、「大学における性的マイノリティ者に対する支援と配慮について」と題したダイバーシティセミナー(オンライン)を開催した(11月4日～30日、参加者210名：うち学生15名)。

また、LGBT 等への理解を深めるため、リーフレット「LGBT 等に関する鳥取大学の基本理念と対応について（教職員向け）」を作成し、全教職員へ配布した（4月）。さらに、e-Learning システム（manaba）を利用し、教職員を対象とした「LGBT 等に関する理解確認クイズ」を実施した（6月29日～7月31日、回答者489名）。

- ダイバーシティキャンパス推進室 Web サイトにおいて、育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等の掲載により学内への情報提供を行い、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ（男性の育児休業取得者数5名）。
- ダイバーシティキャンパス推進室内に休憩室&相談室を開設した。搾乳や妊娠・出産後等の体調不良時に休める場所として確保するとともに、研究員や教職員が相談できる場とした（相談件数延べ13件）。

■医学系研究科の改組【年度計画22-2-1】

- 大学院医学系研究科では、従来の生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻の3専攻を統合し、医科学専攻（博士前期課程、博士後期課程）を令和2年4月に設置した。医科学専攻では、生命科学・再生医学・医用検査学の科学を持って考える学問と、看護学という心の面も踏まえて考える学問を統合し、命を知る（生命）、命を甦らせる（機能再生）、命を調べる（検査）、命を見る（看護）、医科学という新しい教育体制を構築し、今まで全国的にもなかった心と科学の2つの面を兼ね備えた人材を、地域を含む医療現場において養成する。

■工学研究科（博士後期課程）の改組に向けて【年度計画22-2-1】

- 大学院工学研究科（博士後期課程）の令和4年度改組に向けて、学生や企業へのアンケート調査、文部科学省との事前相談等を行い、検討を進めた。具体的には、スマート社会を実現するための基礎及び応用に関する中心的な技術であるデータサイエンスの修得、学術的な探求にとどまらず課題の解決（知の深化）や価値の創出（知の探索）に資する実践的な教育、課題の発見やその創造的な解決を目指すために協働する能力、専門分野に関連した幅広い教養を育成するために、従来の4つの専攻（機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻）を1つの専攻に統合し、分野を横断しつつ高度で実践的な教育を展開するための新たな工学専攻を設置する計画である。

■業務改善の取組【年度計画23-2-1】

- 社会保険の電子申請義務化に伴い、申請用 API を導入した結果（米子地区：令和2年4月～、鳥取地区：令和3年1月～）、1件あたりの申請手続が短縮された（10分→3分程度）。

- 支払通知を希望する業者に対し、従来は郵便葉書で通知を行っていたが、令和3年2月から電子メールによる支払通知へ移行した。これにより業務が大幅に簡略化され、支払日前の通知が可能となり、業者からの内容照会が大幅に減少した。また、葉書及び郵便料金等のコスト削減にも繋がった。
- 企業から送付された求人票等は、従来、都度職員が手作業で学内システムに入力し、紙媒体でも公開していた。繁忙期は複数の職員がこの業務に従事し、受付から入力・公開まで数週間を要していたため、令和2年度に求人情報等の受付等取扱いについて見直し、原則として紙媒体での受付を取りやめ、求人元の企業がシステムに直接入力することで、ほぼリアルタイムに学生への公開が可能となった。また、大学での求人票等の入力及び紙媒体閲覧の作業がほぼなくなる等業務改善につながり、その他の就職支援サービスへの注力が可能となった。
- 総合メディア基盤センターにおいて機器の設置及び保守作業を行っていた全学向けメールサービス、オンラインファイルストレージサービスを G Suite for Education へ移行することで費用の削減と人的負荷を軽減することができた。
- e-Learning システムにおいては、総合メディア基盤センターにおいて保守作業を行っていたオンプレミスの Moodle からクラウドサービスである manaba へ移行することで、人的負荷を軽減することができた。
- 医学部において、オンラインシステムの活用を推進し、ウィズコロナ/ポストコロナの次代に向けて持続的に発展できる体制の整備を目的として、医学部オンラインシステム活用推進ワーキングを設置した。活動内容は、教育の変革（授業、セミナー、入試、オープンキャンパス）、研究の変革（共同研究、エキスパートによる柔軟なチーム編成）、連携の変革（カンファレンス、国際交流等）、業務の変革（テレワーク、会議、ミーティング、講演会、広報活動、ペーパーレス等）に及び、それぞれについて検討を進めた。

2. 共通の観点

1. ガバナンス改革

- ・戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果
- ・内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

- 学長の強いリーダーシップのもと、第3期中期目標期間において掲げたビジョン「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」の実現に向けた「3つの戦略」や、第3期中期目標・中期計画の着実な実行、大学全体の機能強化及び組織改革を目的に戦略的に取り組む施策等に対する予算として特別経費（学長裁量経費、機能強化経費）を措置し、以下の重点的な予算配分を行った。

○学長裁量経費について、教育・研究の活性化や、新たな強み・特色となる分野の醸成、第3期中期目標・中期計画の着実な実行に寄与する事業、業務改善を目的とした事業に対する予算として、①学長リーダーシップ経費（本学の機能強化に資する事業に係る経費）として388,874千円（前年度377,169千円）、②広報戦略経費（大学のブランドイメージの向上及び学生の獲得を図るための広報活動を戦略的に推進するための経費）として17,820千円（前年度17,820千円）、③国際戦略経費（大学教育のグローバル化や学生の海外派遣事業等を戦略的に推進するための経費）として24,930千円（前年度24,930千円）、④教育研究環境改善支援経費（戦略的に教育研究環境の質の向上を図るための経費）として90,000千円（前年度90,000千円）、計521,624千円（前年度509,919千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。

○機能強化経費について、第3期中期目標期間内における「3つの戦略」の目的・目標の達成及び大学全体の機能強化・組織改革の方向性に沿った事業等に対する予算として474,959千円（前年度464,371千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。

○学長裁量経費の予算配分に伴う主な結果、成果や効果等については、以下のとおりである。

①学長リーダーシップ経費を活用して、146件実施した。例えば、「革新的細胞医薬品シーズの創出による米子キャンパス創薬開発拠点構築の推進」においては、本事業の成果をもとに新たなプロジェクトが立ち上がり、AMEDの再生医療実現拠点ネットワークプログラムに京都大・東京薬科大・鳥取大の3大学で直接経費総額2.4億円の大型研究プロジェクトが採択された。

「新型コロナウイルス感染症対応」においては、マスク、手指消毒液、微酸性次亜塩素酸水生成装置、サーマルカメラ、アクリルパーテーションの購入費等を全学的に支援し、感染症拡大防止対策を適切に講じることで、学生、教職員が安全、安心して教育研究活動及び入試業務が実施できる環境を整備した。

「総合研究棟（獣医系）改修に伴う移転費及び建物新営設備費」においては、環境省告示に適合した実動物の飼育環境が整備されたほか、新興・再興感染症、人畜共通感染症に関する高度な実践的教育が実施可能となったのに加え、鳥取県から要望のある狂犬病等の病理診断への対応も可能となる等、社会貢献の面でも大きな成果が期待される。

②広報戦略経費を活用して、例えば、県内外に対して本学の認知度及び好感度の向上を図るため、週刊文春に学長インタビューを掲載したほか、広報誌「風紋」を年4回発行した。風紋では、主に在学生の保護者を対象として、学生支援センターによる修学支援の状況や本学のSDGsへの取

組状況、コロナ禍における修学支援体制や就職活動について特集を組んで情報発信した。

③国際戦略経費を活用して、例えば、海外派遣プログラム（Global Gateway program）を夏期・春期にオンラインで実施（参加者：夏期70名、春期73名）したほか、持続性社会創生に貢献できるグローバル人材育成やキャンパスのグローバル化、多様化の推進等に資する事業を公募し、大学院生・教職員等が簡易に国際学会や国際シンポジウムのWeb開催等で発表・参加できる環境の整備や海外大学とWeb会議を行った。

④教育研究環境改善支援経費を活用して、例えば、工学部J棟、F棟及び農学部2号館等の基幹設備（空調設備・衛生設備）の更新を実施した。教育研究施設が求められる適湿適温環境及び学生・教職員が快適に過ごせる衛生環境を確保することで、安心・安全な教育研究環境の整備につながった。

○令和2年度からの共同研究費の間接経費率（10%→30%）、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率（5～10%→一律15%）の変更に伴い、間接経費収入が約9,500千円増加した。これを活用して、社会実装につながる大型の研究や分野融合により次世代研究を可能とする萌芽的研究を支援し、今後のさらなる外部資金の獲得を目指す「研究推進等経費」を新設し、他事業からの予算流用額を含めて17,469千円の配分を行った。これら支援により、本学の強みとなる研究の形成とともに、それに続く共同研究等による外部資金獲得が期待される。

■学長直下の「教員配置検討委員会」（理事5名及び副学長2名）において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。

○執行部会において、教員配置検討委員会の役割を検討した結果、部局の存続、改編、改組、組織の構成（職階とポスト数等）に関する審議は教育研究評議会において審議・決定し、決定したポストに配置する教員の専門性等については教員配置検討委員会で審議することとした。

○全学の教員配置計画について、73件の配置計画を審議し、69件を承認した。そのうち1件については、大学改革に戦略的に取り組むための体制を強化するため、教育支援・国際交流推進機構（教学IRを担う専任教員）に学長管理定数を新規配置した。また、35件については、平成28年6月に策定した人件費削減計画及び平成30年2月に策定した教員の採用予定時期延長の取扱いに基づき、後任補充時期を6か月以上延長することとして承認した。

○学長管理定数について、12件の配置計画を審議し、10件（継続配置4件、新規配置5件、昇任1件）を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった定数については、

1件を回収した。なお、令和2年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は47名（令和元年度47名）となった。

■年俸制教員の拡大に向けて、令和2年度は、新たに16名の年俸制教員を採用するとともに、次年度における13名の年俸制教員の採用を決定した。

■戦略的な法人経営体制の整備【年度計画20-1-1】

○学長室の企画立案機能を充実させるため、学長室連絡会において現体制の検証を行った。具体的には、次代の経営を担う人材育成を図るための方針について検討し、「鳥取大学における経営人材育成方針(令和3年1月26日役員会承認)」が策定された。本方針には、「学長特別補佐への積極的登用、大学運営に関する企画立案を行う学長室への配置、学長、理事、副学長等が出席する会議体への参画機会の付与等により、法人経営に必要な経験を積ませるものとする。」という施策があり、将来の法人経営を担い得る適性を有する人材を学長室に配置するにあたっての人材の選定方法や任務等について検討を行った。

■外部からの意見の法人運営への反映【年度計画20-1-2】

○経営協議会の活性化のための取組として、令和2年度より「討議」の時間を新たに設け、大学運営に関する本学の課題をテーマとして外部委員から意見を聴取する仕組みを整備した。

○令和2年度第2回経営協議会では、「コロナ禍における本学の状況」をテーマとして、鳥取大学の教育・課外活動、研究活動の状況等を説明の後、各委員から意見を頂いた。例えば、「授業方法について、オンライン授業を主体に取り組む方針であるところ、地域内の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの状況等を踏まえ、対面授業への切り替えを積極的に考慮すること、また、学生のメンタルヘルスクエアを充実しつつ学生生活を実践することが好ましい。」との意見に対し、「新型コロナウイルスの感染状況、学生に対するアンケートの結果及び対面による教育効果等を総合的に勘案し、学生が十分な教育を受けられることを前提に、文部科学省の指針も踏まえつつ検討した結果、対面授業の割合を令和2年度前期の3割から後期は5割程度まで増加させた。また、学生生活に不安を感じる学生に対して、学部による個別面談、学生支援センター及び保健管理センターによる専門家の相談等の体制を取る。」等の取組を行った。

■全学的な内部質保証体制の運用【年度計画20-1-1】

○大学改革推進会議において、「鳥取大学における内部質保証に関する規則(令和2年3月24日制定)」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項(令和2年3月24日制定)」に基づき、教育支援委員会を中心とし

た「教育の内部質保証」及び大学改革推進会議を中心とした「全学の内部質保証」の継続的な運用について協議した。その結果、改善・向上が必要な事項(具体的な対象)、各委員会と統括責任者との連携体制、実施計画の定期的な進捗管理方法等を決定した。

■監事支援体制の強化【年度計画20-1-2】

○監事監査にあたり、監査室において事前に情報収集、資料作成及び監査対象部局等との連絡調整を行うとともに、監事監査に監査室長が同行し監査記録等を作成する等、監事支援を行った。

○国立大学法人等監事協議会に係る各種連絡事務等を監査室が担う等、監事支援体制の強化に取り組んだ。

■監査機能として、監事2名(常勤1名及び非常勤1名)及び監査室3名を配置している。各取組については、以下のとおりである。

○監事2名は、令和2年度鳥取大学監事監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施した。業務監査では、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の主要な会議に陪席し、必要に応じて意見を述べるとともに、学長、理事及び部局長等に対して、職務遂行状況及び中期目標・中期計画の進捗状況等についてヒアリングやディスカッションを実施し、ガバナンス体制及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査を実施した。会計監査では、会計監査人の監査方法及び結果の相当性を監査するとともに、予算執行状況、資金運用状況及び決算状況等の監査を実施した。

○監査室では、令和2年度内部監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施した。業務監査では、労働安全衛生に関する監査を実施するとともに、法人文書の管理状況に関する監査、個人情報管理状況に関する監査及び特定個人情報の管理状況に関する監査をそれぞれ実施した。会計監査では、公的研究費等監査(令和元年度分及び令和2年度分)を実施するとともに、財務諸表等を基に期末会計監査を実施した。

○監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、現在引き続き努力している事項等とあわせて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

○監事監査及び内部監査の指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済の事項を確認するとともに、改善中の事項については、現状及び改善計画の進捗状況を確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【24】外部資金の獲得等により、第2期中期目標期間に比べて自己収入を増やす。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【24-1】 競争的資金、共同研究、受託研究等の獲得に向け、全学的な支援体制として産学・地域連携推進機構等の申請支援機能を強化し、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる。</p>	<p>【24-1-1】 戦略的な外部資金獲得への支援機能を強化するため、研究推進機構では、リサーチ・アドミニストレーターを中心に国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等からなる「研究戦略推進支援」、プロジェクトの企画から設計・調整・申請までを担う「プレアワード」、プロジェクト採択後の適正な運営に関する「ポストアワード」、等の業務に継続して取り組む。 また、「産学連携支援」、「知財管理活用」、「研究の情報発信」等の関連専門業務に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【25】全学的な人件費及び管理経費の抑制を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組むとともに、財務データの分析結果を活用した客観的な情報に基づいた管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。	【25-1-1】 平成28年度に策定した第3期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、人件費の削減に継続して取り組むとともに、平成29年度から令和元年度までの人件費削減計画の実績を分析し、取組成果と今後の計画の補正について検証する。	Ⅲ
	【25-1-2】 「第3期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」に基づき、印刷費・再生紙等の管理経費の削減に継続して取り組む。 また、財務データの分析を行い、管理経費の抑制及び資源の有効配分に引き続き取り組む。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

【26】保有資産を適切に管理するとともに、資産の効率的・効果的な運用を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【26-1】 資産(土地・建物・設備)について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを行うとともに、遊休資産等については、用途変更等により有効活用に取り組む。</p>	<p>【26-1-1】 鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物・設備についての現状を調査する。 また、過去の調査において遊休資産等に該当する資産がある場合、適正な見直し検討等を行い有効活用に取り組む。</p>	III
<p>【26-2】 資産(資金)について、財務状況を踏まえ、安全性や収益性を考慮した運用を行う。</p>	<p>【26-2-1】 令和元年度に改正した資金運用方針に基づき、安全性及び収益性を考慮した資金運用を継続して行う。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

令和2年度予算は、運営費交付金(繰越額を含む)を109億円(前年度と同額)確保し、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い、計画的な執行に努めた。なお、決算における運営費交付金の執行額は105.7億円であった。

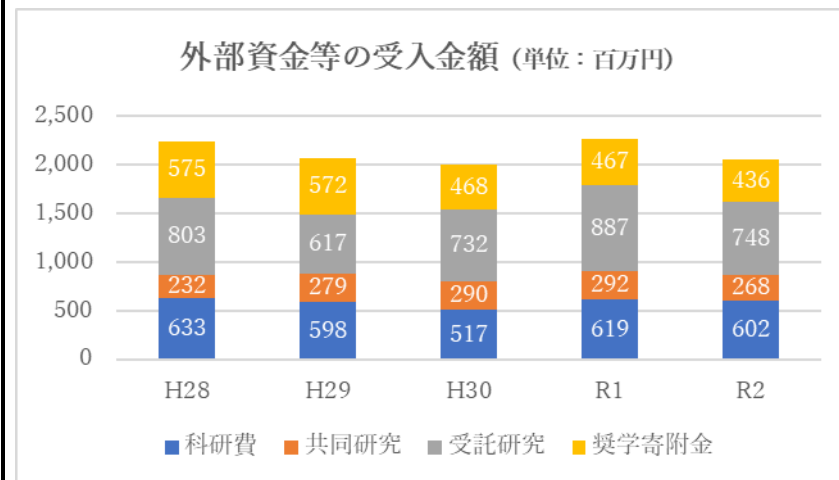
また決算は、収益のうち附属病院収入が前年度実績を2%上回って順調な増額を示し、全体として前年度比14億増の430億円となった。費用については、前年度比12億増の420億円となった。財務諸表に基づく当期純利益は10億円となり、引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、研究推進機構、各学部・研究科等を中心に積極的な活動を展開した。その結果、令和2年度受入件数及び受入金額は、下表のとおりとなった。

主な外部資金等の受入件数及び受入金額の推移(過去5年間)

受入件数	H28	H29	H30	R01	R02
科学研究費助成事業	335	325	315	334	346
共同研究	251	284	301	310	304
受託研究	294	312	275	251	225
奨学寄附金	702	693	1,029	1,933	1,030
計	1,582	1,614	1,920	2,828	1,905

(出典：各年度鳥取大学概要)



受入件数については、科学研究費助成事業が前年度比3.6%増、共同研究が同1.9%減、受託研究が同10.4%減、奨学寄附金が同46.7%減となった。

また、受入額については、科学研究費助成事業が前年度比2.7%減、共同研究が同8.2%減、受託研究が同15.7%減、奨学寄附金が同6.6%減、全体としては前年度比9.3%減の20億円であった。

■外部資金獲得に向けた取組【年度計画24-1-1】

○プレアワード業務強化の一環として、研究推進機構内に科研費ワーキングチーム(URA・研究推進課職員)を設置し、令和3年度の科研費申請支援策の強化について検討した。具体的には、本学の科研費申請書の傾向分析を行い、学部ごとの実態に応じ、研究クラスターの活用やメンター制度の実施、基盤研究B(大型化)の提案等、研究推進機構に蓄積されたノウハウを今後数年かけて各学部へ移転すべく、対策の立案・実施を提案した。URA助教は企画立案と実施に際し、平成30年度及び令和元年度応募分の科研費申請書(計492件)を学部横断的に読み込み、結果をフィードバックした。特に、研究活動スタートアップについては、年度替わりで過去に見逃しがちなこともあり、対象者を特定して支援を行った結果、採択率がアップした(令和元年度40%→令和2年度62.5%)。また、URA助教が学内研究力に関する分析を行い、強化すべき研究領域等を検討し、これらをもとに令和3年度以降のプレアワード強化に向けて取り組んだ。

試行的にメンター制度を提案・実施し、若手研究者・メンターともにURAによる個別面談(計15回)を実施した(予算配分額1,280千円：対象者16名)。メンター実施者は7名で、令和3年度新規採択者は1名であった。

ポストアワードに関しては、知財教員と連携した知財化に向けた支援策に加え、10月に採用した米子地区知的財産担当准教授とも協力して医学部研究の出口支援を行い、AMED創薬ブースター「GM1ガングリオシドーシスプロジェクト」の企業導出における契約サポート等を実施した。

○民間企業との共同研究の場として、鳥取県産業振興機構が管理する「とっとりバイオフィロンティア」(鳥取大学敷地内)の施設及び実験機器を活用するとともに、平成30年4月に開所した「とっとり創薬実証センター」の活用を開始した。とっとり創薬実証センターには複数の民間企業が入所し、創薬研究を推進している。両施設を活用することで、上記企業に加え、複数の製薬会社等と共同研究契約が締結され、共同研究費の獲得に繋がった(契約件数：延べ49件(新規分14件、継続分35件)、研究費受入総額：4,463万円)。

また、AMEDからの競争的資金に関する公募情報を研究推進機構から早期に入手し、準備を進め応募することで、AMED新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業の課題(代表：国立感染症研究所、本年から3年間、総額直接経費600万円)及びAMED再生医療実現拠点ネットワー

クプログラムの課題（代表：京都大学、本年から3年間、総額直接経費7500万円）の採択に繋がった。

- 米子キャンパスでは、研究推進機構産学連携米子オフィスのURAが中心となり、医学部長、病院長以外の教授を全てクラスター構成員とする27グループの研究クラスター（共同研究のマッチングや科研費等の外部資金獲得のための申請書に係る助言、ブラッシュアップ等の支援を行う組織）を運用している。令和2年度も引き続き、分野毎の縦断的な視点にとらわれることなく横断的な視点から指導、助言等ができる体制で研究支援を行った。令和2年度の科学研究費申請に係るコンセプト相談利用者は3名、ブラッシュアップ利用者は64名で、教授からプロジェクト研究員まで幅広い職位の研究者が利用し、申請書の磨き直しを行った。特に、4月研究支援スタート支援の申請者3名については積極的にブラッシュアップ支援を行い、うち2名が採択された。
- 工学部では、研究室、講座及び学科の枠を超えてプロジェクトを立ち上げて、将来の大型予算獲得を目的に、スタートアップとなる特別共同プロジェクト経費を配分する制度を設立した（助成額1件当たり上限3,000千円予算額3,000千円）。令和2年度は、「蛋白質の繊維構造を理解し、操り、利用する；PF-MU2プロジェクト」（グリーン・サステナブル・ケミストリー研究センター、2,000千円）及び「衛星データ利活用のための基盤整備」（地域安全工学センター、1,000千円）を採択し、プロジェクトを開始した。本取組により、大型の外部資金（機関名：国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）、研究題目「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」、研究期間2020～2024年度、研究費56,000千円）の獲得に繋がった。

■人件費の削減【年度計画25-1-1】

- 平成28年度に策定した第3期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、令和元年度に引き続き、教員の退職者の後任補充時期の延長、既定定数削減、高年齢継続雇用者の活用等を実施した。令和元年度の人件費（実績）は8,770百万円で、平成29年度から令和元年度の間に実施した国家公務員に準拠した給与の引上げ改定等の増加要因もある中、対平成27年度比で82百万円（1%）削減した。

■人件費以外の経費（管理的経費）の削減【年度計画25-1-2】

- 平成29年度に策定した「第3期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」の各取組事項の令和元年度実績を集計・分析し、大学経費削減推進会議及び病院経費削減推進会議を開催した。それら内容を合わせた全学経費削減会議を開催し、実施状況を報告・検証した。また、財務課では、

光熱水料等一部の経費削減の取組の実績額を確認し、当初予算において管理経費を前年比1.1%削減し、学長裁量経費の財源に活用している。

- 大学経費削減の主な取組
 - ・重点事項「複写機カラープリント枚数及び再生紙購入数量の削減」の削減目標（第3期中期目標期間中に平成27年度比6%の削減を目指し、平成29年度の削減目標値を2%とした）では、カラープリント枚数については平成27年度比12%増（H27：554万枚に対しR01：621万枚）、再生紙購入数量については平成27年度比1%減（H27：10,408箱に対しR01：10,353箱）と削減目標は未達だった。
- 病院経費削減の主な取組
 - ・重点事項「後発医薬品の利用促進」では、令和元年度は65品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で12,344千円を削減した。また、診療材料のうち医療材料消耗品（手術用ガウン）について、国立大学附属病院長会議による共同調達により令和元年度は対前年度比で3,082円を削減した。
- 時間外勤務縮減等の取組
 - ・事務職員の超過勤務実績（1人当たり月平均）について、令和2（元）年度は対前年度比で0.6時間減。
- 省エネルギーの主な取組
 - ・重点事項「エコアクションパトロールを実施する」では、年2回（夏季、冬季）実施し、省エネルギーを推進。光熱水費については、ガス使用料が対前年度比約2百万円（1%）増加したが、電気使用料が対前年度比約12百万円（2%）削減できたことから、光熱水費全体では対前年度比で16百万円を削減することができた。

表1：第3期中期目標期間における経費削減に向けた取組

取組	重点事項	取組事項
大学経費削減	「複写機カラープリント枚数及び再生紙の購入数量の削減」とし、削減目標値を平成27年度比で第3期中期目標期間中6%減とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費の削減 ・廃棄物処理費の削減 ・業務委託費の削減 ・複写費及び用紙費の削減 ・通信費の削減 ・事務用品費の削減 ・印刷製本費の削減 ・調達費の削減 ・燃料費の削減
病院経費削減	「後発医薬品の利用促進を図る」	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品及び診療材料 ・ESCO事業の実施 ・附属病院内における省エネルギー活動

時間外勤務縮減等	(なし)	・時間外勤務の縮減等
省エネルギー	「エコアクションパトロールを実施する」	・空調機に係る経費の削減 ・照明に係る経費の削減 ・水道に係る経費の削減 ・その他電気製品に係る経費の削減 ・省エネルギーの啓発活動を更に推進 ・施設整備時における効率型設備への更新を計画的に実施

■財務基盤の強化に関する取組（寄附金獲得・資金運用）

平成28年8月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の取組を行った。

○「鳥取大学の基金」に関して、本学の基本理念に基づく目標の達成のために助成し、もって本学の振興に資することを目的とした「みらい基金」及び経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした「修学支援事業基金」（平成28年度設置）があり、以下の広報活動を行った。

- 新入生及びその保護者に対して『入学のしおり』、在学生の保護者に対して、広報誌『風紋』にチラシを同封した。
- 役職員、名誉教授及び鳥取大学振興協力会会員に対して募金趣意書及びチラシを送付した。
- 鳥取大学学友会役員会においてチラシを用いて募金を呼び掛けるとともに、各学部の同窓会報にチラシを同封した。



図1：鳥取大学の基金に関するWebサイト

寄附金等の受入状況（件数）	H28	H29	H30	R01	R02
鳥取大学みらい基金	78	168	309	1,256	205
鳥取大学修学支援事業基金	34	90	98	59	238
古本募金			48	41	60

(単位：千円)

寄附金等の受入状況（金額）	H28	H29	H30	R01	R02
鳥取大学みらい基金	2,218	4,415	4,636	28,609	9,445
鳥取大学修学支援事業基金	830	3,387	4,868	5,208	20,359
古本募金			218	213	141

2. 共通の観点に係る取組状況

2. 財務内容の改善

- ・既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況
- ・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■既定収入の見直しに関する取組状況【年度計画20-2-2, 26-2-1】

○令和2年度からの共同研究費の間接経費率（10%→30%）、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率（5～10%→一律15%）の変更に伴い、間接経費収入が約9,500千円増加した。これを活用して、社会実装につながる大型の研究や分野融合により次世代研究を可能とする萌芽的研究を支援し、今後のさらなる外部資金の獲得を目指す「研究推進等経費」を新設し、他事業からの予算流用額を含めて17,469千円の配分を行った。これら支援により、本学の強みとなる研究の形成とともに、それに続く共同研究等による外部資金獲得が期待される。

○余裕金による資金運用は、安全性及び収益性を確保するため、資金運用方針に基づき運用を行っている。本学は資金を分散投資しており、令和元年度購入した社債と令和2年度終了した短期運用の利息収入は、令和元年度と比較し、3,103,280円の増収となった。

○各年度の新規運用件数及び預金利息（普通預金利息を除く。）は、以下のとおりであった。

各年度の新規運用件数		H28	H29	H30	R01	R02
中・長期運用	通常資金	2	2	2	1	0
	みらい基金					
短期運用/共同運用	通常資金	11	11	1	1	1
	みらい基金					
短期運用/単独運用	通常資金	12	8	9	6	0
	みらい基金	1	0	0	0	0
新規運用件数	計	26	21	12	8	1

(単位：千円)

各年度の利息額		H28	H29	H30	R01	R02
中・長期運用	通常資金	2,480	2,860	2,888	5,376	7,888
	みらい基金	619	619	619	725	570
短期運用/共同運用	通常資金	1,178	949	145	195	223
短期運用/単独運用	通常資金	29	140	911	546	1,264
	みらい基金	28	5	0	0	0
年度内受取利息額	計	4,334	4,573	4,563	6,842	9,945

※千円未満端数切捨て

■財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- 各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学全体及びセグメント別の財務の経年分析並びに全国の他国立大学法人との比較分析を行った。また、経営協議会では、財務分析により全学の財務状況や附属病院の収益性等について説明を行った。
- 平成29年度に策定した「第3期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」の各取組事項の令和元年度実績について、財務会計システムデータを活用した集計・分析を行い、10月13日に大学経費削減推進会議を、11月4日に病院経費削減推進会議を開催し、それら内容を合わせて11月17日に全学経費削減会議を開催し、実施状況の報告・検証を行った。なお、検証結果に基づき、重点項目としている複写機カラープリント枚数の削減を徹底するため、事務連絡会（R2.12.8開催）及び教育研究評議会（R2.12.9開催）において、資料作成を工夫する等、カラープリントの削減への取組強化を要請した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 【27】大学の教育研究等活動に対する説明責任及び大学運営の改善に資するため、効果的な大学評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【27-1】 大学や部局における教育研究活動や運営について、組織として自己点検・評価を継続的に実施し、評価結果を組織運営に反映する。	【27-1-1】 令和元年度の自己点検評価を実施し、法人評価(4年目終了時評価)に対応する。 また、大学機関別認証評価の大学評価基準等を踏まえ、教育プログラムに関する自己点検・評価等を実施する。	Ⅲ
	【27-1-2】 法人評価(令和元年度及び4年目終了時評価)や教育プログラムに関する自己点検・評価の結果を踏まえ、本学の特色ある活動は継続実施するとともに、課題等があれば改善に取り組む。 また、評価結果を組織運営に反映する方法を検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【28】社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、大学の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、受験生、企業及び地域・一般の方に対し公式Webサイト等により情報の探しやすさ、見せ方を向上させる。</p>	<p>【28-1-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報の探しやすさ・見せ方を向上させるため、それぞれのWebサイト利用者(受験生、企業、地域・一般の方)に対して、本学の特色や教育・研究成果等が明確になるように、広報誌や大学案内等の広報媒体との連携に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。令和2年度には、①については、平成31事業年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績の評価を受審した。②及び③については、本学に関連する大学評価の全体スケジュール及び教育の内部質保証に関する要項に基づき、教育プログラム（学科、専攻等）、学生受入れ、施設・設備及び学生支援に関する自己点検・評価の実施に取り組んだ。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめて学内限定Webサイト及び公式Webサイトで公表している。

また、常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、学長裁量経費として「広報戦略経費」17,820千円（前年度17,820千円）を確保して活動を推進した。

令和2年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■評価結果(認証評価)指摘事項の改善【年度計画27-1-2】

前回(平成26年度)の認証評価において、「学校教育法施行規則に基づき、大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること等の教育研究活動等の状況についての情報を大学Webサイトで公表している。ただし、公表されている情報の中には各教員が有する学位について記載されていない事例が多数見受けられ、改善が望まれる。」との改善事項への対応として、平成31年度に学部長懇談会や執行部会で状況を報告の上、教員へ取得学位の公表手続きを行うよう周知を徹底し、学位の公表の徹底に努めた。その結果、取得学位の公表率が大幅に向上した(平成31年3月65.7%→令和3年3月99.8%)。

■評価結果の組織運営への反映【年度計画27-1-2】

学長室では、「鳥取大学における内部質保証に関する規則(令和2年3月24日制定)」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項(令和2年3月24日制定)」に基づいた内部質保証システムの継続的な運用について検討した。本学では、教育支援委員会を中心とした「教育の内部質保証」及び大学改革推進会議を中心とした「全学の内部質保証」が相互に連携し、定期的に進捗管理を行い運用される体制を構築することで対応していく方針を決定した。また、改善・向上が必要な事項(具体的な対象)、各委員会と

統括責任者との連携体制、実施計画の定期的な進捗管理の方法等についても検討を行った。

本検討結果は、第6回大学改革推進会議において提案され、具体的な試行案(体制・スケジュール等)を示し、今後は試行案に沿って内部質保証システムを運用しつつ、改善点等あれば必要に応じて対応することとした。

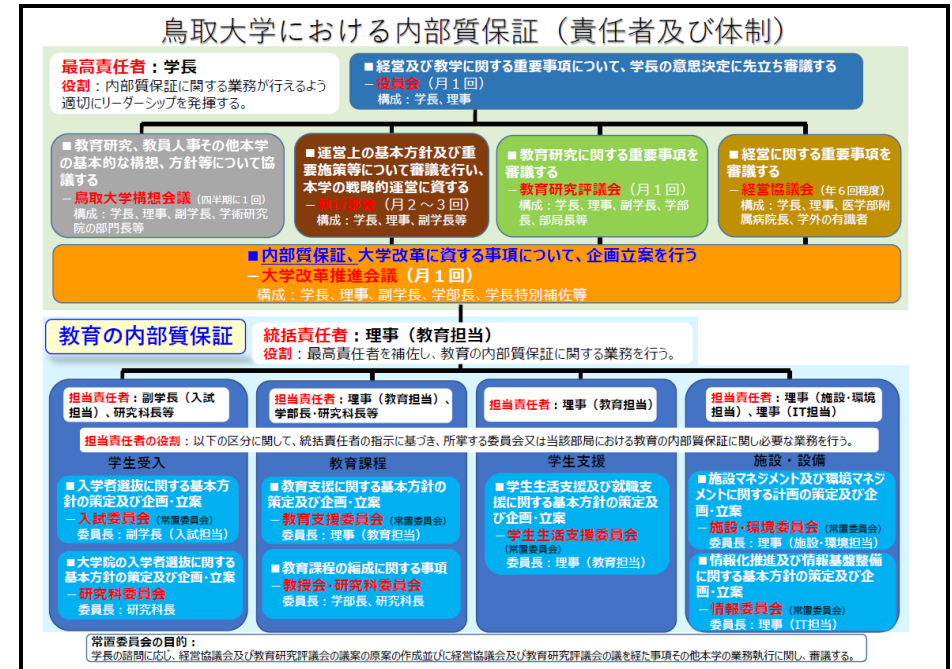


図1：鳥取大学における内部質保証の体制図

■記者懇談会の実施【年度計画28-1-1】

マスコミ報道関係とのコミュニケーション不足による情報発信力の低下を改善するため、副学長(広報担当)及び広報企画室において今後の情報発信戦略について検討した。具体的には、地元記者との情報交換を図ること、報道関係者へ積極的にプレスリリースを行うこと等について議論した結果、学内での記者懇談会の開催を決定した。本懇談会を実施した7月末以降のプレスリリース数は、月平均約9.8件と令和2年度の6.5件に比べ増加した。

■鳥取大学研究成果リポジトリの充実【年度計画28-1-1】

鳥取大学研究成果リポジトリシステムの一部を改修し、データベースWeb of Science、電子ジャーナルプラットフォームScience Directと連携して、自動

的に論文情報を取得できるように変更した。これにより、主要な学術雑誌に掲載された教員の論文を把握することができ、教員へ働きかけを行うことでコンテンツの登録数は増加している。

研究推進機構作成のWebサイト「令和3年度科研費応募特設ページ」に掲載するため、動画資料「鳥取大学研究成果リポジトリ登録・活用、ORCID登録のご案内」を作成した。また、教職員・学生へオープンアクセスへの意識啓発を行うため、国際オープンアクセスウィーク（10月19日～25日）に、中央図書館内でオープンアクセス及びリポジトリの認知度を高めるための展示を行った。令和2年度の鳥取大学研究成果リポジトリの登録数は360件、アクセス回数は105,978回、ダウンロード回数は118,375回となった（令和元年度の登録数は267件、アクセス回数576,071回、ダウンロード回数179,474回）。

■地元ラジオ局と提携した情報発信【年度計画28-1-1】

医学部附属病院では、広報誌「カニジル」を軸とした情報発信に関する取組で、BSS山陰放送と提携し「カニジルラジオ」の放送を令和2年10月から開始した。毎回特別ゲストを迎え、医療や人、世の中の出来事、面白い人々を紹介している。

メインパーソナリティーはカニジル編集長の田崎健太氏、「ときどき通行人」としてカニジルスーパーバイザーの結城豊弘氏が登場し、進行役はBSSアナウンサーの木野村尚子さんが担当しており、3月末までに24回放送した。



図2：カニジルラジオ（2020年10月17日）収録の様子。

■情報発信に関する取組【年度計画28-1-1】

情報の探しやすさ・見せ方の向上を図るため、広報委員会において、令和3年度に公式Webサイトのページ構成やデザインの刷新等のリニューアルを行うことを決定した。ホームページ管理運営専門委員会において、Webサイト

のリニューアルコンセプトについて検討し、また、現状の問題点（スマホ対応、文字が多く見づらい、ほしい情報が探しづらい等）と改善案について意見を取りまとめた。それらをもとに、リニューアルの提案（デザインの刷新等）を業者に求め、仕様の検討を行うこととした。

広報誌（風紋）特集記事について、QRコードの掲載により、本学Webサイトへ誘導する試みを実施した。その結果、QRコードのリンク先へのアクセス数を特集前と比べ、月平均で約1.7倍に増加させることができ、紙媒体とWebの連携による広報効果の向上に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急給付型支援金の支給決定に伴い、その原資となる基金を募集するためのコンテンツの内製により制作費の節約及び効率化を図るとともに、募集内容をWebサイト上に掲載することで、2,500万円を超える寄付を集めることに成功した。

Webサイトや広報誌でSDGsの特集を組み、学内外に情報発信に努めたことが契機となり、新たに「SDGs推進委員会」の新設や鳥取県主催のSDGs関係会議への参加要請を受けるに至った。

各部局に積極的に情報提供依頼をするとともに発信量の増加に努めたことにより、Webサイトトップページへのアクセス数が前年度と比べ約2.5倍（1,725,567アクセス）に増加した。また、学内における新型コロナウイルス感染症対策に関する情報発信（117件）についても迅速かつ効果的に発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【29】教育研究活動の質の向上や老朽化対策の推進に資するため、中期プランに基づき、学長のリーダーシップの下、施設及び環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【29-1】 グローバル化やイノベーション創出に呼応したスペース確保と高度な教育研究環境への機能改善に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、新たに策定するキャンパスマスタープランに基づき、老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用を行う。	【29-1-1】 平成28年度に策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」、毎年度見直しを行っている「インフラ設備等の整備計画書」に基づき、農学部等空調設備及び附属学校の老朽インフラ更新により施設の長寿命化を推進する。	Ⅲ
	【29-1-2】 令和元年度に見直しを行った年次計画に基づき、施設の有効活用調査を実施し、スペースマネジメントに取り組む。 また、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用に取り組む。	Ⅲ
【29-2】 学生、留学生、障害のある学生や教職員等が快適に過ごせるキャンパス構築に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション(新たな施設機能の創出を図る創造的な改修)、屋外環境の整備等を計画的に実施する。	【29-2-1】 「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」、「鳥取大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、アリドーム改修及びアレスコ棟のバリアフリー改修等の施設整備を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 【30】安全・安心なキャンパス環境の維持・向上のため、危機管理を徹底する。
 【31】事故等の未然防止及び再発防止のため、安全管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【30-1】 学生、教職員等の安全確保を図るため、危機管理体制の強化や施設整備の推進等により、危機管理における予防的対応に取り組む。	【30-1-1】 平成30年度にまとめた、本学において想定されるリスク及び対応状況等に基づき、危機管理における予防的対応について、危機管理委員会にて引き続き自己点検を行う。 また、学生、教職員等の安全確保及び教育研究環境を持続的に維持するため、重要インフラ設備の改善を行い、安全・安心なキャンパス環境の整備を実施する。	Ⅲ
【31-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を30名以上配置することにより、職場巡視等の安全管理体制を強化する。 また、安全管理に関する活動を推進するため、学生・教職員に対し、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動に取り組むとともに、教職員の参加状況の把握や実施状況のチェック体制等を充実させる等、社会情勢に応じた安全衛生教育を行う。	【31-1-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、有資格者数の確認を行いつつ、第一種衛生管理者の有資格者を引き続き120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を引き続き30名以上配置する。 また、安全管理体制強化策の検討を行う。	Ⅲ
	【31-1-2】 新採用教職員に対し、労働安全衛生研修を継続実施するとともに、必要に応じて研修内容の見直しを行う。 また、本学で発生した労働災害等(特に、発生が多い事例や危険箇所等)について、安全衛生委員会での報告、教職員向けWebサイトの掲載等により再発防止に取り組む。 さらに、学生に対する事故の未然防止に係る意識啓発活動に取り組む。	Ⅲ
	【31-1-3】 職場巡視を行う衛生管理者に対して、社会情勢に応じた安全衛生教育研修を継続して実施する。 また、研修の参加状況を把握するとともに、研修内容の充実及び巡視の課題や改善等について引き続き検討し、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

【32】関係法令等の遵守を徹底し、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止、情報セキュリティ対策の強化等に取り組み、適正な大学運営を行う。

中期目標		
中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32-1】 大学職員としての行動や大学の活動全般において、学内規則を含めた法令遵守を徹底する。 特に、研究活動における不正行為、公的研究費の不正使用等の事前防止及び再発防止のため、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等により教職員への啓発活動を充実し、不正防止活動に取り組む。</p>	<p>【32-1-1】 研究活動の不正行為防止のための説明会を行うとともに、研究に携わる者を対象とした研究倫理教育の強化に向けた取組としてAPRINの教材によるe-Learning、外部講師による研究倫理セミナー等を引き続き行う。</p>	Ⅲ
	<p>【32-1-2】 研究費等の不正使用を防止するため、公的研究費等不正使用防止計画推進室では、教職員への啓発活動に継続して取り組むとともに、平成30年度から全学的に実施し、本学作成教材によるe-Learningの受講状況及び理解度テストの結果等を引き続き検証し、必要に応じてより効果的な実施に向けて内容等を見直す。</p>	Ⅲ
	<p>【32-1-3】 遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験を行う研究の法令遵守を徹底するため、講義形式もしくはe-Learningシステムを用いた教育訓練を継続して実施する。 また、安全管理の体制を強化するために、遺伝子組換え実験、動物実験、放射線に加え人及び動物の感染症に関する安全委員会の連携を図る体制構築として統括安全委員会等の設置準備等に取り組む。</p>	Ⅲ
	<p>【32-1-4】 法令遵守を徹底するため、責任ある職務遂行やハラスメント防止、労務管理、個人情報保護等について、各種研修会を継続実施する。</p>	Ⅲ

<p>【32-2】 情報漏洩等による社会的信用の失墜を未然に防ぐため、e-Learning等を有効活用した情報セキュリティ教育の充実、情報漏洩を防止する情報システムの導入等により情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【32-2-1】 情報セキュリティ研修会を引き続き実施するとともに、動画配信による情報セキュリティ研修の機会を提供することにより、受講率の向上に取り組む。 また、新任教職員に対する鳥大ID(統一認証アカウント)及び学内ネットワーク利用の資格審査を実施するとともに、2年目以降在籍する教職員に対する資格審査について、引き続き実効性のある方法を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【32-2-2】 平成29年度に導入した情報漏洩対策システムの有効性の検証結果を踏まえ、更なる対策として、標的型攻撃やランサムウェア等によるサイバー攻撃を検出して対応するEDR(Endpoint Detection and Response)システムを導入するほか、フィッシング攻撃への対応システムの導入についても検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【32-2-3】 鳥取大学情報セキュリティインシデント対応チーム(TU-CSIRT)は、過去に本学で発生した情報セキュリティインシデントへの対応を検証し、本学における情報セキュリティ対策の更なる改善について引き続き検討を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項**

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」や「鳥取大学における公的研究費等に関する行動規範」「個人情報保護関係規則」「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成18年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。また、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」「インフラ設備の整備計画書」「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、全学的観点から老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等の実施に取り組んだ。

令和2事業年度におけるその他業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■施設マネジメントに関する取組【年度計画 29-1-2】**①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

- 「鳥取大学における施設の有効活用に関する規定」第4条に基づき、施設・環境委員会において鳥取大学の全施設に対する有効活用状況の調査を実施した。三浦団地、大寺屋団地、蒜山団地及び大塚団地については現地調査を行い、18室について有効活用方針を確認の上、「令和2年度施設の有効活用調査報告書」をとりまとめ、学長に報告した。
- 令和元年度調査において、実質的未利用を指摘した4室及び1施設については、室用途を変更し活用を図っていることを確認。また、稼働率の低調を指摘した4室については、利用拡大に向け取り組んでいるが、コロナ禍の影響もあり成果としては現れていない。
- 老朽施設のリノベーション、予防保全、インフラの長寿命化等の確保等の施設整備として、以下の整備を実施した。

(1) 老朽施設のリノベーション

- ・ (三浦) 総合研究棟改修Ⅱ (獣医学系) 工事
- ・ (三浦) 総合研究棟改修Ⅱ (獣医学系) 電気設備工事
- ・ (三浦) 総合研究棟改修Ⅱ (獣医学系) 機械設備工事

(2) 予防保全 (建物外壁調査・修繕)

- ・ (湖山(附特)) 附属特別支援学校門扉改修工事
- ・ (三浦) 三浦団地外灯修繕
- ・ (三浦) 小学校体育館屋上防水改修工事
- ・ (三浦) 菌類きのこ遺伝資源研究センター屋上防水改修工事
- ・ (浜坂) 高架水槽漏水修繕

- ・ (浜坂) アリドドーム改修工事

(3) インフラの長寿命化等

- ・ (医病他) 基幹・環境整備 (電気設備更新等) 工事
- ・ (医病) 基幹・環境整備 (病棟屋上給水設備等) 工事
- ・ (米子) ライフライン再生 (給排水設備) 工事
- ・ (三浦) ライフライン再生 (給水設備) 工事

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

施設・環境委員会では、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」に基づき、以下の整備を実施した。

(1) 大学改革・機能強化に適応した重点的・優先的な施設整備

- ・ (三浦) 菌類きのこ遺伝資源研究センター屋上防水改修工事
- ・ (医) 生命科学棟屋根修繕工事
- ・ (医) 臨床講義棟屋根修繕工事
- ・ (三浦) 情報通信ケーブル埋設化工事
- ・ (三浦) 給水ポンプ発電機バッテリー等の取替
- ・ 【スマートキャンパス推進事業】 米子地区課外活動支援施設整備
- ・ 【スマートキャンパス推進事業】 大塚農場管理棟整備
- ・ 【省エネルギー推進事業】 (米子) 屋上防水改修
- ・ 【省エネルギー推進事業】 (鳥取・米子) 空調設備改修

(2) 老朽インフラの計画的な更新

- ・ (三浦) 農学部2号館空調設備 (GHP-13) 改修工事
- ・ (三浦) 工学部F棟空調設備 (ACM-5) 改修工事
- ・ (三浦) 工学部J棟空調設備 (ACM-1) 等改修工事
- ・ (三浦) 附属中学校体育館建具改修工事
- ・ (三浦) 大学会館外壁改修工事
- ・ (米子) 生命科学棟便所改修工事
- ・ (浜坂) アリドドーム建具改修工事

(3) ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー環境の整備

- ・ (医) 講義・実習棟スロープ新設工事
- ・ (医) 講義・実習棟スロープ新設に伴う外灯設備改修工事
- ・ (医) 講義・実習棟スロープ新設に伴う排水柵嵩上げ工事

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 米子地区 (医学部及び医学部附属病院) において、患者をはじめ病院利用者へのサービス向上及び大学関係者への福利厚生の充実を目的としたコンビニエンスストア、会議室兼多目的室、患者家族や大学関係者が利用できる宿泊施設等について、民間事業者に資金調達・経営能力等による建設、維持管理及び運営を委ね、更に土地賃借料として収入を確保する整備事業 (BOT方式) を進めた。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

○医学部附属病院では、平成 21 年 4 月から ESCO (Energy Service Company) 事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。令和 2 年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成 16～18 年度実績に対して、エネルギー消費量は 14.0%、CO2 排出量は 17.4%、光熱水費は 12.6%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■情報セキュリティの強化に向けた取組【年度計画 32-2-1、32-2-2】

○「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（令和元年 5 月 24 日文科高第 59 号）」の各項目（①実効性のあるインシデント対応体制の整備、②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施、③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施、④他機関との連携・協力及び⑤必要な技術的対策の実施）に基づき、情報セキュリティ対策の強化に取り組んだ。特徴的な取組は、以下のとおり。

①実効性のあるインシデント対応体制の整備

・部局横断的に全学的立場から迅速に対応する TU-CSIRT が、インシデント通報に対応し、情報セキュリティインシデントの被害拡大を防止した。

②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・不審メール対応訓練を実施し、情報漏洩対応の啓発を図った。対応訓練の概要は以下の通りである。
 - 2,693 名に訓練用メールを送付し、そのうちの 89 名 (3.3%) が偽サイトに情報を送信した。89 名のうち 49 名は manaba にて情報漏洩時の対応を学習した。
 - 教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催し、本学における情報セキュリティインシデント発生状況や情報セキュリティを維持するための重要事項、及び個人情報保護についての説明を行い、教職員の情報セキュリティ等に関する啓発を行った。なお、研修会に参加できなかった教職員のために研修内容をビデオコンテンツ化して e-learning で提供した。e-learning の小テストを研修会の受講確認としており、3 月末現在までに 1,112 名の受講者があった。
 - この他、米子地区で医療職員向けに開催している「個人情報保護及び情報セキュリティ研修会」で医療情報部長（米子サブセンター長）が情報セキュリティ教育を実施していることから、部局内で実施している情報セキュリティ研修として新たに認定した（1 月 22 日、当日受講 22 名、終了後ビデオ受講 765 名）。

③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

・全学情報総括責任者が指名した監査責任者のもと、各部局の代表 Web サーバに対して令和 2 年度情報セキュリティ監査を実施し、「学外に公開する情報システムの運用管理手順」の順守状況を確認した。

④他機関との連携・協力

・大学は共通の情報基盤を利用し、共通性が見られるサイバーセキュリティ上の課題を有していることから、本学単独で実施するよりも他機関と連携・協力して行うことが有益と認められる情報セキュリティにおける相互監査等は、あらかじめ協定（もしくは覚書）を交わした大学等高等教育機関との間で相互に監査が実施できるよう、令和 2 年度第 2 回中国・四国地区国立大学法人等情報化連絡協議会（3 月）にて連携強化の覚書（素案）を提案し、次の同会議で審議することとなった。

⑤必要な技術的対策の実施

・端末のセキュリティ強化を目的として Endpoint Detection and Response (EDR) を導入した。また、匿名通信システム (Tor) を経由した爆破予告の本学サーバへの書込みが発生した事例に対して、再発防止策として匿名通信システムからの通信をファイアーウォールで事前に遮断する設定を実施した。

2. 共通の観点に係る取組状況**3. 法令遵守及び研究の健全化****■研究活動の不正行為防止のための取組【32-1-1】**

- 研究不正防止に向けた研究倫理順守意識の向上を図るため、以下の取組を行った。
- 「APRIN e ラーニング教材」による研究倫理教育の依頼を 7 月～2 月にかけて各月行った結果、受講率は 95.8%であった。
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画配信による令和 2 年度研究倫理セミナーを実施した（12 月 9 日～3 月 31 日）。対象は教職員等（大学院生を含む）とし、教員は受講必須とした（受講率 90%）。理事（研究担当）が講義を担当し、「研究指導教員の義務と責任」「研究者の社会的義務と責任」「国際医学雑誌編集者委員会 (ICMJE) 統一投稿規定に示される著者としての資格をすべて満たすように、論文の責任者が努めなければならないこと」の 3 つを重点項目として、他大学の事例を紹介しながら行った。
 - 平成 29 年度に導入した論文チェックツール iThenticate の利用案内を研究者等へ周知した結果（6 月、10 月）、利用実績は 296 件であった（令和元年度 159 件、30 年度 15 件、平成 29 年度 45 件）。
 - 「鳥取大学における研究データ等の保存に関するガイドライン」を研究者等へ周知した（令和 3 年 2 月）。

■研究費等の不正使用防止のための取組【32-1-2】

○研究費等の不正使用の防止に向けた法令順守意識の向上を図るため、以下の取組を行った。

- 令和元年度の実施状況を分析し、受講者の意見を踏まえ、テキストの内容の中でポイントとなる部分を視覚的に強調したり、近年発生した他大学での不正事例を紹介したり、教材の見直しを行った。本見直し結果を踏まえ、公的研究費等不正使用防止計画推進室会議においてe-learning研修として全学的に実施することを審議した。
- 外国人研究者に正しい内容を習得してもらうため、英語版テキスト・理解度テストを作成し、日本語以外でe-learning研修を受講できる環境を令和元年度に構築している。これに加えてe-learning研修におけるコース内の説明に英語を併記することで、より外国人研究者が受講し易い環境となるよう改善を行った。
- 上記に関するe-learning研修を実施した結果(11月2日～12月28日)、受講者は2,927名であった(受講率98.1%)。
- 新任教員を対象とする研修会(参加者32名)において、公的研究費の不正使用防止について説明するとともに、令和3年度科研費応募特設ページにおいても「公的研究費等の不正使用防止等について」の説明動画を掲載する等、コンプライアンス意識の向上に取り組んだ。

■危機管理における予防的対応【年度計画30-1-1】

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、役員、副学長(医療担当)、医学部長、保健管理センター所長等を構成員とする感染症タスク・フォースを開催し、感染拡大の防止及び感染者発生時の対応等について集中的に審議するとともに、決定した事項を学生及び教職員に速やかに周知した。

【開催概要】

- ・原則として毎週火曜日にオンライン会議として開催
- ・構成員のほかに、情報共有を目的として各部局の幹部職員が陪席
- ・令和2年4月～令和3年3月末までの開催回数：43回
- ・また、危機管理における予防的対応のため、令和2年度第3回危機管理委員会(令和3年2月9日開催)において、次の取組を行った。
 - ①令和元年度に実施したリスク管理対応状況調査の取りまとめ結果を点検し、各常置委員会・各部(局)において、新たなリスクの洗い出し・既知のリスクの再評価、マニュアルの整備等の取組が行われていることを確認した。また、同調査において取りまとめた実際に顕在化したリスク事案等の概要について点検を行い、類似のリスク事案の再発防止を図った。
 - ②災害発生時の初動体制について、鳥取大学災害対策委員会において検討された各部局の危機管理マニュアルの見直しや、情報共有の取組状況等について確認した。
 - ③令和2年10月7日に発生した爆破予告事件について、本学の対応について検証を行ったところ、あらかじめ定めた手順等に従って問題なく対処できたものと総括した。

■外部通報窓口の設置【年度計画32-1-4】

- 本学では公益通報者保護法を踏まえ「鳥取大学における内部通報に関する規程」を定め、同規程に基づき職員からの通報を受ける窓口を学内に設置し、法令違反行為の早期発見及び是正のための仕組みを整備・運用していたが、令和2年度に業務方法書に沿った見直しを行った。具体的には、令和2年12月から学外の法律事務所に外部通報窓口を設置するとともに、通報処理の過程で監事へ報告する等の体制を整えた。外部通報窓口設置にあたっては、公益通報者保護法、国のガイドライン、本学の顧問弁護士からの助言等を踏まえ、理事(総務担当)を中心に制度の構築を進め、新制度の運用を開始した。

■内部統制の充実【年度計画32-1-4】

- 本学では「法令等の遵守の促進」を目的の1つとして「鳥取大学内部統制規則」を定め、同規則において、学長、理事、副学長及び部局長のそれぞれの責務を規定するとともに、学長、理事及び副学長で構成する内部統制委員会を設置している。
- 令和元年度末に、内部統制委員会において、本学が対象とする「内部統制活動の事項」をまとめ、当該事項に関する業務を所掌する理事又は副学長から、所掌する業務に係る内部統制システムの整備・運用状況を、年1回以上、理事(総務担当)に報告し、同理事から内部統制委員会に報告の上、同委員会で点検・確認するというサイクルを整備した。
- 上記のサイクルに則って、各理事・副学長による令和元年度内部統制報告の結果を、内部統制委員会(令和2年6月開催)において点検・確認した。その結果、改善の必要があるとされた事項については、当該理事・副学長を中心に是正措置を行うこととなり、当該是正措置の結果については、令和3年度に開催する内部統制委員会で点検・確認を行う予定である。

■安全管理体制の強化に向けた取組【年度計画31-1-1、31-1-2、31-1-3】

- 以下に示す安全衛生管理体制の充実、快適な教育研究・労働環境の確保等に組織的に取り組んだことにより、学生や教職員に係る事故等の未然防止に繋がった。
 - 各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制を整備するため、第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成(平成27年度から隔年ごとに実施)を行った結果、第一種衛生管理者の有資格者139名を確保した。また、第2期中期目標期間に引き続き、部局衛生管理者として各部局に有資格者を配置し、職場巡視、局所排気装置の自主点検を行う等、各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理を実施した。なお、令和2年度における部局衛生管理者は34名となり、30名以上配置することとした中期計画【31-1】の目標値を上回った。
 - 事故等の未然防止に繋がる意識啓発活動として、最新の事例集の公表を行った。また、溶接機具やチェーンソー等の特殊機械を使用する部署、過去5年間に業務災害があった業務のうち、高所での作業等、リスクが

高いと判断されるものについて、リスクアセスメント試行実施を検討した。

- 「新任教員研修会」及び「事務系新採用職員研修」において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施するとともに、学生、教職員の良好な作業環境を維持するため、作業環境測定を年2回実施し、その結果は、安全衛生委員会に報告するとともに、対象部に送付した。
- 本学で発生した労働災害等（特に、発生の多い事例や危険箇所等）については、各事業場の安全衛生委員会で報告し、教職員へ注意喚起の文書を通知し、再発防止に取り組んだ。
- 研究推進機構研究基盤センターと各安全委員会（遺伝子組換え実験、放射線）が連携し、遺伝子管理部門による遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練、アイソトープ管理部門による放射線業務従事者教育訓練を毎年度実施した。機器運用・研究支援部門（鳥取地区）では、「液体窒素取扱い及びNMR室利用における安全教育」を開催した。先進医療研究センター動物実験施設では、動物実験の教育訓練を実施した。

■情報セキュリティに関する取組【年度計画 32-2-1、32-2-2】

- 総合メディア基盤センターの教員が、「新任教員研修会」で、本学で発生した情報セキュリティインシデントを紹介しながら、本学の情報セキュリティを維持する上で職員として遵守すべき基本的な事項について、オンデマンド型研修（集合研修4ヶ所）を実施した（受講者44名、令和元年度38名）。また、文部科学省が主催した最高情報セキュリティ責任者会議での内容を踏まえ、令和2年度の国立大学等に関する情報セキュリティ施策と、大学全体の情報セキュリティ強化に必要な対策の確認を目的として、大学執行部向けに情報セキュリティ研修を実施し、対象者全員が参加した（3月10日：参加者15名、令和元年参加者13名）。
- 全学共通科目の1年次必修科目「情報リテラシ」（前期18クラス）において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。更に選択科目である「PCセキュリティ入門」と「コンピュータネットワーク入門」において、より詳細な情報セキュリティに関する教育を実施した。
- 令和元年度の資格審査試行を踏まえ、令和2年度から新規の鳥大ID配布者に対して最初のシボレス認証時にテストを課し、システムを利用するためには全問正解を必須とする資格審査を開始することで、新規採用者の情報セキュリティ知識の向上を図った。2年目以降在籍する教職員に対する実効性のある資格審査として、研修会への参加状況等を元に、資格審査が必要な教職員を限定する方法を総合メディア基盤センターで検討した。
- 令和元年度に改正されたパスワードガイドラインで、定期的なパスワードの変更よりもパスワードの適切なセキュリティ管理が必要であるとの考え方にに基づき、パスワードの有効期限の定めがなくなったことに対応し、適

切な多要素認証の設定が行われているアカウントについては鳥大IDのパスワードの有効期限を無期限にする機能を実装した（9月）。

- 総合メディア基盤センターでは、外部公開用サーバの脆弱性検査を毎月自動的に検査するシステムで実施している。令和2年度は延べ137台のサーバの検査を行い18件の脆弱性を検出し改善を指示し、その後の改善を確認した。（令和元年度：延135台検査15件検出改善）
- 総合メディア基盤センターでは、学長及び全学情報総括責任者の指示のもと、平成29年度にメール監視による情報漏洩対策システムを導入して不審メールの削除・隔離を行っていたが、令和元年度のGmailへの移行に伴い運用を終了し、以後は次世代ファイアウォール（FW）によるトラフィック監視システムや令和元年度導入したサンドボックスによって、脆弱性への攻撃やスパイウェア等の不正な通信及び怪しいURLへの接続をFW遮断4,076,034,687件（前年度2,245,238,158件）及びサンドボックス遮断59,324件（前年度32,928件）を実施し、マルウェアの感染リスクを削減することができた。
- EDRシステム（Endpoint Detection and Response）システムとして、迅速な導入を実現するため、Windows10にインストール済みであるMicrosoft Defender ATPを令和2年度から契約し、総合メディア基盤センターから教職員へ導入方法を提供し、3月末時点で1,408台導入している。
- TU-CSIRTは、3月末時点で118件の通報に対応（令和元年：100件）し、情報セキュリティインシデントの被害拡大を防止した。更なる情報セキュリティ対策として、以下の点を検討した。
 - ①ネットワーク接続時の端末認証を本学ネットワークで動作検証した結果、認証失敗や通信障害等の課題が明らかとなり、それらの原因の解析と対策の検討が必要であることが判明した。
 - ②全学的な端末登録システムの導入を、端末の通信状況を鑑みて検討した。その結果、MACアドレスのランダム化の急速な普及に伴い、一意で不変であるMACアドレスを前提とした従来手法（MACアドレスの事前登録等）をそのまま導入することは難しく、再検討が今後必要であることが判明した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額： 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>令和2年度に短期借入金はありません。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績												
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1) 庖丁人町宿舍跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町22番地、約909㎡）を譲渡する。</p> <p>2) 中町宿舍跡地（鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡）を譲渡する。</p> <p>3) 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字榎水高原793-44、7,326.01㎡（建物延面積1,520.60㎡））を譲渡する。</p> <p>4) 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物を譲渡する。（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字榎水高原793-44、7,326.01㎡）</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 中国・四国地区国立大学大山共同研修所について、令和2年6月に売却が完了し譲渡を行った。</p> <p>2. 附属病院施設・設備の整備に必要な経費（413百万円）の長期借りに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・米子市西町36番1</td> <td>地積 28,675 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番1</td> <td>地積 21,929 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番2</td> <td>地積 46,547 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番1</td> <td>地積 2,121 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番1</td> <td>地積 5,034 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町104番2</td> <td>地積 24,917 ㎡</td> </tr> </table>	・米子市西町36番1	地積 28,675 ㎡	・米子市久米町98番1	地積 21,929 ㎡	・米子市西町133番2	地積 46,547 ㎡	・米子市天神町一丁目72番1	地積 2,121 ㎡	・米子市天神町二丁目86番1	地積 5,034 ㎡	・米子市西町104番2	地積 24,917 ㎡
・米子市西町36番1	地積 28,675 ㎡													
・米子市久米町98番1	地積 21,929 ㎡													
・米子市西町133番2	地積 46,547 ㎡													
・米子市天神町一丁目72番1	地積 2,121 ㎡													
・米子市天神町二丁目86番1	地積 5,034 ㎡													
・米子市西町104番2	地積 24,917 ㎡													

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>令和元年度決算剰余金418,575,098円について、令和2年9月14日付けで文部科学大臣の繰越承認を受けており、附属病院分126,019,991円については、「附属病院における医療機器等整備事業」（事業期間：令和3年度）に充当する予定であり、大学分292,555,107円については、「大型教育研究用設備更新」（事業期間：令和2年度～令和3年度）、「第3期中期目標計画期間目的積立金（大学分）の施設整備事業」（事業期間：令和2年度～令和3年度）及び教育、研究の質の向上のために必要となる事業（事業期間：令和3年度）に充当する予定である。</p>

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (特高受変電設備等) ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) ・ 小規模改修 	総額 922	施設整備費補助金 (180) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (436) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (受変電設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (昇降機設備等) ・ (三浦) 総合研究棟改修 II (獣医学系) ・ (三浦) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (米子) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (浜坂) 実験研究棟改修 (農学系) ・ 営繕事業 	総額 838	施設整備費補助金 (389) 設備整備費補助金 (0) 長期借入金 (415) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (受変電設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (昇降機設備等) ・ (三浦) 総合研究棟改修 II (獣医学系) ・ (三浦) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (米子) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (浜坂) 実験研究棟改修 (農学系) ・ (米子) 基幹・環境整備 (衛生対策) ・ (浜坂) 災害復旧事業 ・ 営繕事業 	総額 863	施設整備費補助金 (415) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (414) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
<p>(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注 2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 安全・安心な教育研究環境の基盤整備、機能強化への対応として、以下の工事を実施した。

- ・（医病）基幹・環境整備（受変電設備更新）及び（米子）ライフライン再生（電気設備）として（医病他）基幹・環境整備（電気設備更新等）工事及び（医病）基幹・環境整備（病棟屋上給水設備等）工事を行った。
- ・（医病）基幹・環境整備（昇降機設備等）として（医病）基幹・環境整備（受変電設備更新）工事、（外来・中央診療棟空調ダクト設備）工事及び（医病）病棟他昇降機設備改修工事を行った。
- ・（三浦）総合研究棟改修Ⅱ（獣医学系）として（三浦）総合研究棟改修Ⅱ（獣医学系）工事、（三浦）総合研究棟改修Ⅱ（獣医学系）電気設備工事及び（三浦）総合研究棟改修Ⅱ（獣医学系）機械設備工事を行った。
- ・（三浦）ライフライン再生（給排水設備）として（三浦）ライフライン再生（給水設備）工事を行った。
- ・（米子）ライフライン再生（給排水設備）として（米子）ライフライン再生（給排水設備）工事を行った。
- ・（浜坂）実験研究棟改修（農学系）として（浜坂）アリドーム改修工事を行った。

2. インフラ長寿命化への対応として、以下の工事を追加して実施した。

- ・（米子）基幹・環境整備（衛生対策）として（米子）生命科学棟便所改修工事、（米子）生命科学棟便所改修機械設備工事及び（米子）生命科学棟便所改修電気工事を行った。

3. 災害復旧への対応として、以下の工事を実施した。

- ・（浜坂）災害復旧事業として（浜坂）アリドロン温室（A棟）ガラス屋根修繕工事を行った。
- ・小規模改修として（三浦）工学部 J 棟空調設備（ACM-1）等改修工事、（三浦）

大学会館外壁改修その他工事、（三浦）工学部 F 棟空調設備（ACM-5）改修工事、（米子）大学会館他電気幹線設備更新工事を行った。

※衛生対策等の事業増により施設整備補助金として、44 百万円増額となり、入札を行った結果契約金額の確定により、当初予定額に対して、施設整備補助金として 18 百万円の減額、長期借入金として 1 百万円の減額となった。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置により学内資源の再配分を行うとともに、大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組む。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教育研究活動の活性化及び将来的な教育研究水準の向上を図るため、若手教員を積極的に採用する。</p> <p>4) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行うとともに、年俸制、混合給与等の活用により、国内外から優秀な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,134 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 学長のリーダーシップの下、学術研究院において教員定員やポストを管理するとともに、教員配置検討委員会において効果的な教員配置を行う。</p>	<p>○教育研究資源の有効活用を目的とした教育組織と教員組織の分離に当たり、関連規則を整備・施行するとともに、平成 30 年度から部門会議を設置し、各部門における教員人事、研究、学部や学科を越えた教育に関すること等を審議・調整している。</p> <p>○教員配置検討委員会における議論を経て、重点配置が必要な組織へ学長管理定数を配置した。</p> <p>○教員配置検討委員会において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議した結果、令和 2 年度は、73 件の配置計画について審議し、69 件を承認した。うち 35 件については、平成 28 年 6 月に策定した人件費削減計画及び平成 30 年 2 月に策定した教員の採用予定時期延長の取扱いに基づき、後任補充時期を 6 か月以上延長することとして承認した。</p> <p>○学術研究院各部門の定数とポストについて整理し、平成 29 年度以降毎年度教育研究評議会 (平成 30 年度以降は執行部会) で報告した。</p>
	<p>2) 平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、人件費削減を実施する。</p>	<p>○平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、令和元年度に引き続き、教員の退職者の後任補充時期の延長、既定定数削減、高年齢継続雇用者の活用等を実施した。</p> <p>○令和元年度の人件費 (実績) は 8,770 百万円であり、平成 29 年度から令和元年度の間に実施した国家公務員に準拠した給与の引上げ改定等の増加要因もある中、対平成 27 年度比で 82 百万円 (1%) 削減した。</p>
	<p>3) 学長のリーダーシップの下、ライフイベント中の教職員への支援、女性教員の雇用増加及び研究活動支援、女性管理職の増加や育成につながる取組を実施する。</p>	<p>○ダイバーシティキャンパス推進室において、以下について、企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、ライフイベント中の本学教職

員8名に対し、研究支援員（パートタイム職員又はアルバイト職員）を配置し支援を行った（男性4名、女性4名利用）。

- ・LGBT等の学生、教職員への対応・配慮について一層理解を深めることを目的として、ダイバーシティセミナーを開催し、講演（「大学における性的マイノリティ者に対する支援と配慮について」）等を行った（参加者：210名（学生15名）11月4日～11月30日）。
- ・イスラム教への理解を深めるためのセミナーを実施した（参加者：182名、12月21日～1月22日）。
- ・女性研究者の裾野拡大を目的として、女子学生を対象とした民間企業見学会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- ・LGBT等への理解を深めるため、「LGBT等に関する鳥取大学の基本理念と対応について（教職員向け）」リーフレットを4月に作成し、全教職員へ配布した。さらに教職員を対象に、e-learningシステム（manaba）を利用し「LGBT等に関する理解確認クイズ」を実施した（6月29日～7月31日、489名回答）。
- ・小学生の子どもがいる教職員を支援するため例年8月に実施していた夏季学童保育は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
- 外国人教員及び女性教員の雇用増加に向け、各学部で教員公募を行う際、海外からアクセスしやすいメディア・Webサイト等に募集要項を掲示するとともに、募集要項に女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載した。
- ダイバーシティキャンパス推進室 Web サイト内で、育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等を掲載し学内に情報提供を行い、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ（令和2年度の男性の育児休業取得者数：5名）。
- ダイバーシティキャンパス推進室内に休憩室&相談室を開設し、搾乳や、妊娠・出産後等の体調不

		<p>良時に休める場所を確保、また研究員や教職員が相談できる場とした（令和2年度相談件数延べ13件）。</p> <p>○平成28年度から引き続き、女性管理職の増加を図るため、学内常置委員会に女性委員を置き、女性管理職の人材育成に取り組んだ結果、令和2年5月1日時点で、学内常置委員会の女性委員数は延べ8名となった。</p> <p>○女性研究者数158名（前年度比±0.0%）、女性教員在職者数149名（前年度比-0.2%）、女性管理職数9名（前年度比-1.9%）、外国人教員数28名（前年度比+0.8%）、外国の大学で学位を取得した教員数18名（前年度比+0.1%）となった。 （今年度はR2.5.1時点の数値で、前年度比はR1.5.1時点との比較）</p>
	<p>4) 年俸制、クロスアポイントメント制度（混合給与）等を活用し、国内外の優秀な人材を確保する。</p> <p>（参考1） 令和2年度の常勤職員数 2,332人 また、任期付き職員数の見込みを48人とする。</p> <p>（参考2） 令和2年度の人件費総額見込み18,900百万円（退職手当は除く）</p>	<p>○国際乾燥地研究教育機構は、国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)との間で締結したクロスアポイントメント協定により、令和元年度に引き続き、特命教授（特命准教授から変更）1名、特命助教1名を雇用した。</p> <p>○乾燥地研究センターは、国際共同研究推進のため外国人客員教員を継続公募、海外研究機関で指導的立場にある研究者延べ3名（中国、スーダン、エチオピア）を採用した。また、海外研究者との連携強化を図るため、外国人研究者として短期受入を推進し、3名（スーダン、中華人民共和国、オーストラリア）を受入れた。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数: 令和2年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
地域学部 (※1)	地域学科	680	716	105.2
	地域政策学科	-	17	-
	地域教育学科	-	3	-
	地域文化学科	-	8	-
	地域環境学科	-	7	-
小計	680	751	110.4	
医学部	医学科	654	680	103.9
	生命科学科	160	170	106.2
	保健学科	480	487	101.4
小計	1,294	1,337	103.3	
工学部 (※2)	機械物理系学科	460	506	110.0
	電気情報系学科	500	541	108.2
	化学バイオ系学科	400	413	103.2
	社会システム土木系学科	440	455	103.4
	機械工学科	-	2	-
	知能情報工学科	-	1	-
	電気電子工学科	-	4	-
	物質工学科	-	1	-
	生物応用工学科	-	-	-
	土木工学科	-	-	-
	社会開発システム工学科	-	3	-
	応用数理工学科	-	1	-
	小計	1,800	1,927	107.0
	農学部 (※3)	生命環境農学科	880	897
共同獣医学科		210	223	106.1
生物資源環境学科		-	23	-
獣医学科		-	1	-
小計	1,090	1,144	104.9	
学士課程 計	4,864	5,159	106.0	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
持続性社会創生科学研究科 (博士前期課程)	地域学専攻	40	20	50.0
	工学専攻	330	388	117.5
	農学専攻	92	84	91.3
	国際乾燥地科学専攻	40	39	97.5
小計	502	531	105.7	
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	-	-	-
	地域教育専攻	-	1	-
小計	0	1	-	
医学系研究科 (博士前期課程)	医科学専攻	35	36	102.8
	生命科学専攻	10	3	30.0
	機能再生医科学専攻	11	14	127.3
	保健学専攻	14	21	150.0
	臨床心理学専攻 (修士)	12	15	125.0
小計	82	89	108.5	
修士・博士前期課程 計	584	621	106.3	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	120	156	130.0
(博士後期課程) 医科学専攻	8	5	62.5
(※5) 生命科学専攻	10	8	80.0
機能再生医科学専攻	14	3	21.4
保健学専攻	8	18	225.0
小計	160	190	118.7
工学研究科 機械宇宙工学専攻	18	13	72.2
(博士後期課程) 情報エレクトロニクス専攻	18	15	83.3
化学・生物応用工学専攻	12	14	116.6
社会基盤工学専攻	15	15	100.0
小計	63	57	90.4
連合農学研究科 生産環境科学専攻	24	24	100.0
(博士課程) 生命資源科学専攻	21	22	104.8
(※6) 国際乾燥地科学専攻	12	37	308.3
生物生産科学専攻	-	8	-
生物環境科学専攻	-	4	-
生物資源科学専攻	-	7	-
国際乾燥地科学専攻	-	-	-
小計	57	102	178.9
共同獣医学研究科 共同獣医学専攻	10	12	120.0
(博士課程)			
小計	10	12	120.0
博士・博士後期課程 計	290	361	124.4
合計	5,738	6,141	106.9

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	420	372	88.5
附属中学校	420	411	97.8
附属特別支援学校(高等部専攻科含む)	60	55	91.6
附属幼稚園	90	38	42.2

- ※ 1：地域学部の地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科、地域環境学科は、地域学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 2：工学部の機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科は、機械物理系学科、電気情報系学科、化学バイオ系学科、社会システム土木系学科に改組（平成27年4月）のため募集停止。
- ※ 3：農学部の生物資源環境学科は、生命環境農学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 4：地域学研究科（修士課程）の地域創造専攻、地域教育専攻は、持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）の地域学専攻に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 5：医学系研究科（博士前期課程）の生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻は医科学専攻（博士前期課程）に、医学系研究科（博士後期課程）の生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻は医科学専攻（博士後期課程）に改組（令和2年4月）のため募集停止。
- ※ 6：連合農学研究科（博士課程）の生物生産科学専攻、生物環境科学専攻、生物資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻は、連合農学研究科（博士課程）生産環境科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成30年4月）のため募集停止。

※ 持続性社会創生科学研究科地域学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由、またその対応策は次のとおりである。

<理由>

定員未充足の主な理由として、次の6点が考えられる。なお、前身の地域学研究科では平成28年度以前はほぼ収容定員を上回っており、修了生も同研究科における教育研究に高い満足度を示していた。

- ① 「地域学研究科」から「持続性社会創生科学研究科地域学専攻」への改組に伴い、大学院の名称と理念が変更されたこと、またカリキュラムも複雑化したことで、それまでの「分かりやすさ」が失われた。
- ② 地域学専攻の潜在的志願者層の中心である文系学生や社会人は、「持続性社会創生科学研究科」の「基盤科目」や「超領域科目」（ともに必修を含めて理系と共通の科目）への関心が薄く、負担に感じていると思われる。また、同研究科の理念や特徴が、とりわけ社会人や現職教員にとってそれほど関心を引くものでないとも考えられる。
- ③ 地域創生コース地域創造分野への出願者の多くを占める地域学部地域政策学科及び地域創造コースの卒業生は、事実上の必修である「地域マネジメントスタディズ」について学部教育と重複すると感じ、必要性よりも負担感を抱いていると思われる。
- ④ 人間形成コース（発達科学分野・学習科学分野）への出願者・入学者の大半は専修免許の取得が目的であるが、改組に伴う制度変更の適用により、平成28年度入学者まで取得できた多くの種類・教科の免許状が取得できなくなった。
- ⑤ 社会人（休職しない人）は「教育方法の特例措置」について、「基盤科目」や「地域マネジメントスタディズ」等研究科共通（必修）科目にも適用されるか否か、あるいは入学後単位取得ができるか、不安をもっている可能性がある。
- ⑥ これまで景気の緩やかな拡大基調が続き、就職状況が好調であったため、主として地域創生コース（地域創造分野・国際地域文化分野）の出願者・入学者数が少なくなった。

<地域学専攻における定員充足に向けた取組>

- ① 平成30年度入試から、内部進学等による入学者を確保するために、推薦入試を新設し、大学院入学説明会も開催して、在学生に周知している。
- ② 学生のニーズに応えるため、検討ワーキングを設置し、令和元年度にカリキュラムを改善した。
- ③ 令和元年度以降、地域学専攻Webサイトの更新、専攻パンフレットの改定を継続的に行って、入学生の獲得に向けて広報の充実を進めている。
- ④ 令和2年度には鳥取県教育委員会と協議し、令和3年度以降の、人間形成コース（発達科学分野特別支援教育）における新たな社会人（現職教員）の受け入れについて合意した。

※ 医学系研究科（博士前期課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、二つある。

一つは、生命科学専攻入学者の主たる出身機関である本学医学部生命科学科の卒業生の多くが、本研究科の機能再生医科学専攻の母体である研究室へ卒業研究生として配属され、そのまま同専攻に進学した年であったこと。もう一つの理由は、年度によって生命科学科の卒業生の中で外部大学院に進学する学生が多い年があったことである。一番目の理由はやや偶然の要素が強いと考える。加えて、5つの研究室のうち一つの研究室が分野長の病気のため、卒業研究生やその後の前期課程の受け入れができなくなったことも影響した。現状に即し、かつ魅力的な大学院教育を行うため、機能再生医科学、保健学の二専攻と合体した医科学専攻へと改組を行い、令和2年度から生命科学専攻の募集を停止し、医科学専攻がスタートした。

※

医学系研究科（博士後期課程）医科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、改組による初年度入学者を迎えるための入学試験の実施が令和元年度10月中旬となり、改組前より2か月以上も遅れたこと、改組の周知期間が十分に取れなかったことが関係している。その対応として、入学試験実施時期の前倒しと、改組情報のWebサイト等での周知をしている。

※ 医学系研究科（博士後期課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、修了後の将来に対しての漠然とした不安及び研究者という職業への具体的な理解や魅力の欠如が最も大きい。現状に即し、かつ魅力的な大学院教育を行うため、機能再生医科学、保健学の二専攻と合体した医科学専攻へと改組を行い、令和2年度から生命科学専攻の募集を停止し、医科学専攻がスタートした。

- ※ 医学系研究科（博士後期課程）機能再生医科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、好景気に伴う就職希望者の継続的な増加である。その対応として、より魅力ある後期課程の実現を目指して改組を行い、令和2年度に医科学専攻を設置した。
- ※ 工学研究科（博士後期課程）機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの進学者の減少がある。また、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているが、企業における財政的余力がない等の理由により社会人志願者数が減少しているのが現状である。そのため、「工学部育英基金」により、博士後期課程へ入学した学生に対し、就学スタートアップ支援奨学金として、1人当たり15万円を給付し、さらに、私費外国人留学生には「教育研究活動助成基金」により、授業料の半額を上限として給付しており、今後も経済面からの支援を引き続き行い、より入学しやすい環境を整備する。
- なお、平成30年度には、持続性社会創生科学研究科工学専攻（博士前期課程）において、1年又は1年半で修了し、博士後期課程へ進学できる早期修了の制度を設けた。これにより、平成30年10月に1名、令和元年10月に1名の学生が工学研究科博士後期課程に進学し、今後の進学者の増加が期待される。
- ※ 附属小学校の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、転居等で転出する児童が毎年度複数名いるが、転入する児童がほとんどいないためである。その対応として、Webサイト等を活用し、本校の魅力を発信することにより、志願者を増やし、募集人数以上の者を合格とする等を実施している。

附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、出生数の減少や「幼児教育・保育の無償化」に伴い保育料の安い本園への入園が減った（他の国立附属幼稚園でも同様の動き）と考えられる。附属小学校との連携は行っているものの、連絡入学は行っておらず、また、認定こども園、保育所、私立幼稚園の多くが長時間保育や預かり保育（平日・長期休業中）、園バスによる送迎、毎日の給食実施（本園は週2回）等、保育サービスの充実を図っており、同じ無償化ならサービスのよい園を選んだと思われる。

令和2年度も志願者増加に向け以下の取組を行っている。

- ①園児募集要項において、園見学と募集説明会参加を任意としたり、Webサイトから必要書類がダウンロードできるようにしたり、保護者の時間的な制約の軽減を図った。
- ②園の特徴や長所等を記載した園児募集ポスターを作成し、多くの箇所に掲示した。同様のチラシも作成し子育て支援サークル等に配布した。
- ③本園子育て支援の取組実施時間を午前に変更したところ、多くの未就園児（0～3歳）の参加（延べ親子110組）があった。
- ④令和3年度からの給食完全実施（週2日から週5日に変更）や預かり保育実施時間変更等について、附属小学校保護者や近隣公民館（親子教室）等に知らせるチラシを配布した。
- ⑤遊びの充実と保護者支援のため、国立大学附属幼稚園としては珍しく夏季休業中における保育を実施した。令和3年度も実施予定。
- ⑥預かり保育（令和2年度から平日18時まで）の実施をはじめ、子育て支援の充実を図った。令和3年度は長期休業中の預かり保育も実施予定。
- ⑦最新の情報を掲載するWebサイト更新に努め、多くの問い合わせがあった。